

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議第23号～議第33号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 日程により、議第23号 平成22年度下田市一般会計予算、議第24号 平成22年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第25号 平成22年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第26号 平成22年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第27号 平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第28号 平成22年度下田市老人保健特別会計予算、議第29号 平成22年度下田市介護保険特別会計予算、議第30号 平成22年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第31号 平成22年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第32号 平成22年度下田市下水道事業特別会計予算、議第33号 平成22年度下田市水道事業会計予算、以上11件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） おはようございます。

それでは、私からは、議第23号から議第32号までの平成22年度下田市各会計予算につきまして一括してご説明申し上げますので、お手元に予算書と予算説明資料をご用意いたします。

まず、平成22年度各会計の当初予算規模でございますが、予算説明資料2ページの総括表に記載のとおり、一般会計及び10特別会計合わせて166億8,677万円で、平成21年度当初予算と比較して1,910万円、0.1%の微減となり、各会計別では、まず一般会計予算は86億2,000万円で、前年度当初予算比較で4億1,400万円、5.0%の増となりました。また、10特別会計の合計は80億6,677万円、対前年度比4億3,310万円、5.1%の減で、一般会計と特別会計の合計は166億8,677万円、対前年度比1,910万円、0.1%の微減となり、各会計間相互の繰り入れ、繰り出し12億4,379万4,000円を差し引きますと、純計で154億4,297万6,000円、対前年度比で402万6,000円の微増となり、前年度当初予算並みの規模となるものでございます。

それでは、最初に、議第23号 平成22年度下田市一般会計予算につきましてご説明申し上

げます。

本年度の予算編成は、100年に一度と言われた世界的な経済危機が回復基調にあり、国内景気もゆるやかに持ち直しの兆候があらわれてきているものの、雇用環境の悪化や下落傾向にある物価水準など依然として厳しい社会・経済情勢が続き、景況感は低調なまま足踏みしており、先行き不透明な状況で推移している中での編成作業となりました。

政府は、新政権下において初めて取り組む平成22年度における予算編成の基本方針として、コンクリートから人へを基調に、子育て、雇用、環境、科学技術に重点を置きながら財政の持続可能性を高めていく国家戦略を掲げております。

地方の再生対策として、中央集権型の社会構造を分散型・地産地消型へ転換し、地域のことは地域で決める、地域の持久力と富をつくる力、富創力を高める地域主権型社会への転換を目指すという地域主権の確立に向けた制度改革、地域主権改革の本格化へ向けた第一歩として、地方財政の所要の財源を確保することによって地方経済を支え、地域の活力を回復させることとしております。

本市におきましては、第3次下田市行財政改革大綱としての下田市行政経営方針の実施計画に位置づけられた下田市集中改革プランに基づく取り組みにより行革効果が着実にあらわれ、さらに改革の集大成として下田・賀茂地区の合併協議を精力的に進めてまいりましたが、合併協議が白紙に戻り、単独で自立の道を模索せざるを得ない状況を余儀なくされました。

このような状況の中での平成22年度予算編成は、これから進むべき本市の方向性を明らかにするため、極めて重要な意味合いを持つことを十分認識した上での作業でしたが、個人所得の減少や事業所収益の悪化、固定資産税の伸び悩み等の影響を受けて、自主財源である市税の確保は困難をきわめ、やむを得ず平成11年度当初予算から採用して継続してまいりましたキャップ方式、重点増減方式により、経常経費を前年度並みに確保しつつ予算編成の作業に臨まざるを得ない状況となったものでございます。

しかし、財政が厳しい状況で推移している一方、財政健全化に向けてこれまで地道に進めてきた行財政改革の成果が、歳入歳出両面において具体的効果としてあらわれてきていることも否定できない事実であり、さらに、平成21年度予算と平成22年度予算との一体性を堅持した中で、比較的弾力的な財政運営の実現が可能であると見込まれたことから、結果として従来とは多少異なる積極型の予算編成となり、最終的には子育て支援と観光・経済対策を重点に置いた積極型予算となったものでございます。

それでは、予算書の1ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項に規定するとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86億2,000万円と定めるものでございます。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、後ほど第1表歳入歳出予算によりご説明申し上げます。

次に、第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、8ページから9ページの第2表債務負担行為に記載のとおり13件でございます。

まず、予算書の8ページをお開きいただき、事務機器等リース料につきましては、期間は平成22年度より平成27年度までとし、限度額は事業予定額94万6,000円の範囲内で、事務機器等をリースする旨の契約を平成22年度において締結し、平成22年度予算計上額14万2,000円を超える金額80万4,000円については、平成23年度以降に支払うというものでございます。

続きまして、電話機リース料は、期間は平成22年度より平成29年度までとし、限度額は、事業予定額335万3,000円の範囲内で、電話機をリースする旨の契約を平成22年度において締結し、平成22年度予算計上額39万9,000円を超える金額295万4,000円については、平成23年度以降に支払うというものでございます。

次に、図書館システムリース料は、期間は平成22年度より平成27年度までとし、限度額は事業予定額2,238万6,000円の範囲内で、図書館システムをリースする旨の契約を平成22年度において締結し、平成22年度予算計上額149万3,000円を超える金額2,089万3,000円については、平成23年度以降に支払うというものでございます。

続きまして、図書館システム保守料は、期間は平成22年度より平成27年度までとし、限度額は事業予定額1,195万5,000円の範囲内で、図書館システムを保守する旨の契約を平成22年度において締結し、平成22年度予算計上額79万7,000円を超える金額1,115万8,000円については、平成23年度以降に支払うというものでございます。

次に、収納窓口業務手数料につきましては、期間は平成22年度より平成24年度までとし、限度額は事業予定額210万1,000円の範囲内で、指定金融機関が収納窓口において公金事務を取り扱う職員を派遣する旨の契約を平成22年度において締結し、平成22年度予算計上額78万8,000円を超える金額131万3,000円については、平成23年度以降に支払うというものでございます。

次の環境基本計画策定業務委託料は、期間は平成22年度より平成23年度までとし、限度額は事業予定額460万円の範囲内で、環境基本計画策定業務委託契約を平成22年度において締

結し、平成22年度予算計上額184万円を超える金額276万円については、平成23年度において支払うというものでございます。

続きまして、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板設置管理委託料は、期間は平成22年度より平成23年度までとし、限度額は事業予定額76万5,000円の範囲内で、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板を設置管理委託する旨の契約を平成22年度において締結し、平成22年度予算計上額29万2,000円を超える金額47万3,000円については、平成23年度において支払うというものでございます。

次に、9ページをご覧いただき、静岡県議会議員選挙選挙啓発用三角塔設置管理委託料は、期間は平成22年度より平成23年度までとし、限度額は事業予定額6万円の範囲内で、静岡県議会議員選挙選挙啓発用三角塔を設置管理委託する旨の契約を、平成22年度において締結し、平成22年度予算計上額2万3,000円を超える金額3万7,000円については、平成23年度において支払うというものでございます。

次に、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板借上料は、期間は平成22年度より平成23年度までとし、限度額は事業予定額44万7,000円の範囲内で、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板を借り上げる旨の契約を平成22年度において締結し、平成22年度予算計上額20万5,000円を超える金額24万2,000円については、平成23年度において支払うというものでございます。

次の小口資金利子補給補助金、経済変動対策特別資金利子補給補助金、勤労者教育資金利子補給補助金及び農業経営基盤強化資金利子助成補助金の4件につきましては、期間は前段の2件は平成23年度より平成24年度まで、勤労者教育資金利子補給補助金は平成22年度より平成27年度まで、農業経営基盤強化資金利子助成補助金につきましては、平成22年度より平成32年度までとし、限度額は表に記載のとおり小口資金利子補給補助金及び勤労者教育資金利子補給補助金は、融資残高に対する利子1%相当する額、経済変動対策特別資金利子補給補助金は、借入金利2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額、農業経営基盤強化資金利子助成補助金は融資残高に対する利子0.27%に相当する額とするものでございます。

それでは、1ページに戻っていただき、第3条の地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるということで、お手数ですが10ページをお開き願います。

第3表地方債に記載のとおり、ペットボトル圧縮機更新事業ほか8事業につきましては、総額6億2,620万円を借り入れる予定でございますが、まず、ペットボトル圧縮機更新事業は、

故障により使用不能となっているため更新するもので、一般廃棄物処理事業債により限度額は670万円、次の須崎漁港水産基盤整備事業と白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業は、いずれも継続事業の漁港漁場整備事業で、一般公共事業債により、限度額は須崎漁港分が570万円、白浜漁港（板戸地区）分は350万円でございます。

4段目の旧澤村邸整備事業は、地域活性化事業債を活用して改修整備を進めるもので、限度額は660万円、次の県営下田港湾改修事業は、港湾整備改修事業負担金に充当するための一般公共事業債で、限度額は2,250万円、次の消防施設等整備事業の消防団指揮指令車、消防団ポンプ自動車、消防団小型ポンプの整備は、住民の安全・安心確保のため消防設備の充実強化を図るもので、いずれも防災基盤整備事業債により、限度額は、消防団指揮指令車が220万円、消防団ポンプ自動車が1,750万円、消防団小型ポンプが150万円でございます。

一番下の臨時財政対策債は、地方財政法第5条の特例となる地方債でございます。限度額を5億6,000万円と予定するものでございます。これは、普通交付税で4,000万円の減額を見込む一方、臨時財政特例債で対前年度比1億9,000万円増額し、実質的な地方交付税の総額で1億5,000万円の確保を図るためでございます。

以上、地方債は全9件で、限度額は合計6億2,620万円となり、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございますが、利率につきましては、従来政府資金は指定利率、その他は5.0%以内としておりましたが、現下の金融情勢にかんがみ、また他市の予算計上の状況も考慮して、新年度当初予算では、政府資金以外の利率を1%引き下げて4.0%以内としております。

それでは、再び1ページに戻っていただき、第4条の一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高限度額は10億円と定めるものでございます。

次に、第5条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものということで、各項に計上した給料、職員手当等及び賃金に係る共済費を除く共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、予算書の2ページ、第1表歳入歳出予算についてご説明申し上げます。なお、あわせて予算説明資料の4ページ、平成22年度一般会計目的別予算額調をお開き願います。

初めに、歳入でございますが、1款市税につきましては31億5,697万1,000円で、歳入構成

比の36.6%に当たり、対前年度比4,756万8,000円、1.5%の減となるものでございます。この主な要因は、長期化している景気低迷や消費動向の変化等の影響により、法人市民税、個人市民税の現年課税分で合わせて11億780万円と、対前年度比4,650万円、4.0%の減、固定資産税は土地価格の下落傾向に歯どめがかからず、家屋については新造築が低調に推移しており、現年課税分が14億4,560万240万円、0.2%の減、軽自動車税は現年課税分で10万円増の5,010万円を計上し、市たばこ税においては、10月からの新税率適用、増税影響額を見込み、1億9,500万円、対前年度比1,500万円、8.3%の増額と見込んだものでございます。

目的税である入湯税は、現年課税分で対前年度比500万円、5.6%の減の8,500万円と見込み、都市計画税は、現年課税分が1億8,520万円に対前年度比60万円、0.3%の増を見込んでおります。

なお、滞納繰越分の収入につきましては、市民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、入湯税及び都市計画税の合計で8,100万円を計上し、内訳は市民税、軽自動車税で増額を見込んだものの、固定資産税、都市計画税は減額となっております。

次に、2款地方譲与税は7,500万円で、前年度と同額を見込みました。これは、地方譲与税のうち、地方道路譲与税の廃止により600万円の減額となるものの、一般財源化に伴い、地方揮発油譲与税で600万円補てんされることから、地方揮発油譲与税は対前年度比600万円増の2,000万円と見込んだものでございます。

2項の自動車重量譲与税も5,500万円と前年度同額を見込んでおります。

以下、各種交付金は景気の影響が大きく反映され、3款利子割交付金は1,000万円で前年度当初と同額、4款配当割交付金は400万円で前年度当初から50万円、14.3%の増額を見込みました。

5款株式等譲渡所得割交付金は150万円で前年度増当初と同額、6款地方消費税交付金は2億5,000万円で、国のエコ支援対策による自動車、テレビの需要、その他個人消費の下支えに伴い、前年度当初比較で3,000万円、13.6%の増を見込んでおります。

7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、平成20年度に微増したものの、平成22年度は減額基調に戻ることから、対前年度比100万円減の900万円と見込み、8款自動車取得税交付金につきましては3,000万円で、前年度と同額、9款地方特例交付金は3,500万円で前年度と同額ですが、児童手当及び子ども手当特例交付金で1,000万円増を見込みましたが、減収補てんの住宅取得控除分で500万円の減、また、恒久減税に伴う経過特例措置分の特別交付金廃止により500万円の減となり、差し引き増減なしとなったものでございます。

次に、10款地方交付税につきましては23億6,000円で、歳入構成比の27.4%に当たりますが、対前年度比4,000万円、1.7%の減額で、内訳といたしましては、普通交付税が21億円で対前年度比5,000万円、2.3%の減、特別交付税は2億6,000万円で対前年度比1,000万円の増額でございます。特に、普通交付税につきましては23億6,000万円と対前年度比4,000万円、1.7%の減額を見込みましたが、これは地方交付税の原資となる国税5税の減収見込みに伴い、交付税の先細りが懸念されることから、地方債の説明でも触れましたように、元利償還金相当額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなる臨時財政特例債に1億9,000万円の大幅振りかえを見込んで財政バランスを図った結果、市税収入5,000万円の減額を織り込んだとしましても実質的な地方交付税は29億2,000万円となり、対前年度比1億円の増額と見込んだものでございます。特別交付税につきましては、個別特殊事業により重点配分され、額の変動が少なくないことから、これまでの経年推移を勘案し、1,000万円の増額で計上いたしました。

続きまして、11款の交通安全対策特別交付金につきましては前年度と同額の400万円で、実績による見込み計上、12款分担金及び負担金につきましては1億4,920万円で、対前年度比146万5,000円、1.0%の増額で、理由といたしましては児童福祉費負担金の増によるものでございます。

なお、分担金及び負担金の主な内容は、農林水産業費分担金、老人ホーム入所者徴収金、保育所運営費負担金、放課後児童クラブ利用者負担金、第2次救急医療運営費負担金等でございます。

次に、13款使用料及び手数料につきましては1億5,866万4,000円で、対前年度比597万6,000円、3.6%の減額となりますが、主な減額理由といたしましては戸籍住民基本台帳手数料で126万2,000円の減、ごみ収集手数料で296万2,000円の減額等でございます。

次に、14款国庫支出金につきましては予算額8億5,710万5,000円で、歳入構成比の9.9%に当たるもので、前年度当初より2億722万1,000円、31.9%の大幅な増額となりました。この主な理由は、児童手当にかわる子ども手当制度の影響により2億円の増、また、生活保護システムの導入による補助金1,444万2,000円の増額が影響しているものでございます。

次に、15款県支出金につきましては5億8,603万9,000円で、歳入構成比の6.8%に当たり対前年度比で9,531万9,000円の増額となりました。増額の主な要因は、民間保育所のひかり保育園耐震改築工事に県の安心子ども基金6,004万4,000円を活用し、また、旧澤村邸整備事業に観光施設整備費補助1,170万円を入れ、さらに雇用情勢の急激な悪化に対応するための

緊急雇用創出事業補助金3,493万3,000円の増額によるものでございます。また、子ども手当負担金や国勢調査に係る指定統計委託金等もでございます。

次に、16款財産収入につきましては2,597万円で対前年度比40万円の減で、その主な理由は物品売り払い収入の古紙等資源ごみ売り払い代で36万8,000円、下田市史資料編「原始・古代・中世」売り払い代で7万円の減額を見込んでおります。

次に、17款寄附金につきましては981万2,000円で対前年度比450万2,000円、84.8%の大幅な増額で、その主な理由は、急傾斜対策事業の負担金相当額について、河内入沢地区で対前年度比450万円の増、また新規事業の吉佐美多々戸地区で100万円の増額見込みとなったためでございます。

次に、18款繰入金につきましては1億2,222万1,000円で対前年度比525万9,000円、4.5%の増となっております。これは、特別会計繰入金で大きな増減はなく、基金繰入金の減債基金繰入金について公的資金補償金免除繰上償還により、当面する高利率の市債に対する処理が終了したことから4,267万円減額し、また、ほのぼの福祉基金についても300万円減となったものの、財政調整基金からの繰入金で、平成22年度予算の財源不足調整のため通常分において1億円を取り崩し、対前年度比5,700万円、132.6%を増額するものでございます。

次に、19款繰越金につきましては、予備費の充当残、特別交付税や各種交付金の収入見込み、その他歳出執行残等を勘案して前年度繰越金を8,000万円と見込み、対前年度比1,000万円、14.3%の増額といたしました。

20款諸収入につきましては6,931万8,000円で対前年度比807万8,000円の増額となりました。

次に、21款市債につきましては6億2,620万円で、歳入構成比の7.3%に当たるもので、対前年度比1億4,660万円、30.6%の増額となります。増額理由といたしまして、公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債で6,280万円の減となるものの、臨時財政対策債は地方債計画により1億9,000万円の増、また観光施設整備事業債や消防債など通常債で合わせて1,940万円の増となり、差し引き1億4,660万円、30.6%の増額となるものでございます。

なお、市債全体といたしましては、国の施策に伴い発行される臨時財政対策債5億6,000万円を除いた通常分は6,620万円でございます。

ただいまご説明申し上げました歳入を性質別予算で申し上げますと、説明資料の8ページに記載のとおり、市税を主体といたします自主財源は37億7,215万6,000円で、歳入構成比の43.8%に当たるもので、対前年度比2,464万円、0.6%の微減となっております。また、地方交付税、国・県支出金、市債等の依存財源は48億4,784万4,000円で、歳入構成比の56.2%に

当たるもので、対前年度比 4 億 3,864 万円、9.9%の増額となっております。これは、自主財源においては市税が景気低迷の影響により法人市民税の現年度課税分で1,600万円の減収、個人市民税の現年度課税分で3,050万円の減収、固定資産税につきましても240万円の減、たばこ税につきましても税率引き上げにより1,500万円の増収を見込んでおりますが、入湯税で500万円の減、さらにごみ収集関連手数料や窓口証明手数料で400万円を超える減額となるなど、厳しい状況で推移しております。

一方、依存財源では、地方消費税交付金の3,000万円の増額を除いて各種交付金は横ばいで、地方交付税においては交付税原資である国税 5 税の減収見込みによる先細り懸念から4,000万円の減額を見込みましたが、国・県支出金は子ども手当やひかり保育園関連で合わせて 3 億 254 万円の増額となり、さらに市債においても臨時財政対策債の増額要因により、合計で対前年度比 4 億 3,864 万円、9.9%の増となったものでございます。

次に、予算書 5 ページからの歳出でございまして、説明資料は 6 ページをお開き願います。課別の歳出予算につきましては、後ほど主要事務事業の概要でご説明申し上げますので、課別の予算額につきまして、主な事業等の説明をさせていただきます。

初めに、平成22年度の予算編成は、本市の基幹産業である観光関連産業が景気の低迷から脱し切れず、市税等の財源不足が見込まれたことから、やむを得ず前年度に引き続き人件費の独自削減をせざるを得なかった経緯がございます。

1 款議会費につきましては 1 億 676 万 4,000 円で、歳出構成比は1.2%、対前年度比101万7,000円の減額でございます。これは議員期末手当支給月数の減少が主な要因でございます。

次に、2 款総務費につきましては11億9,185万3,000円で、歳出構成比の13.8%に当たるもので、対前年度比3,992万6,000円、3.5%の増額となりました。この理由は、人件費や臨時職員賃金の各課振り分け、戸籍電算化事業データ作成業務終了等の減額要因はあるものの、財政調整基金積み立て、庁舎建設基金積み立て、電算システム改修などの増額によるものでございます。

次に、3 款民生費につきましては、28億7,896万4,000円で、歳出構成比の33.4%に当たるもので、対前年度比 3 億 9,613 万 2,000 円、16.0%の大幅増額となりましたが、この理由といたしましては、子ども手当制度導入による影響のほか、賀茂老人ホームへの入所者増、乳幼児医療費制度改正に伴う対象枠の拡大、障害児保育の充実、生活保護電算システム構築、地域子育て支援センター運営事業などによるものでございます。

一方、民生費で減額となる主なものは、生活保護扶助費、国民健康保険特別会計繰出金等

でございます。

次に、4款衛生費につきましては7億6,808万4,000円で、歳出構成比の8.9%に当たるもので、前年度対比1,814万2,000円、2.4%の増額で、増額の主な要因は臨時職員の振り分けによる影響のほか、粗大ごみ処理委託で約500万円増、焼却場光熱水費で460万円増、日本脳炎予防接種再開等により予防接種事業で275万円増となっております。

一方、委託内容の見直しによりごみ袋の印刷製本費が約1,000万円の減額となりました。なお、古紙類ストックヤード建設事業の終了で約1,000万円の減となりましたが、新たにペットボトル圧縮機更新事業で900万円の増額となっております。

また、平成22年度と23年度の2カ年で環境基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に、5款農林水産業費につきましては1億9,848万9,000円で、歳出構成比の2.3%に当たるもので、対前年度比1,922万円、8.8%の減額となりました。減額の主な要因は、農業施設改良の吉佐美頭首工整備で約2,400万円の増額となるものの、須崎・白浜漁港整備事業で約5,100万円の減額によるものでございます。なお、新たに耕作放棄地解消対策事業にも取り組んでまいります。

次に、6款商工費につきましては2億392万4,000円で、歳出構成比の2.4%に当たるもので、対前年度比3,549万9,000円、21.1%の増額となっております。主な増額要因としましては、緊急経済対策としての住宅リフォーム助成で500万円、プレミアム付き商品券補助金で690万円、旧澤村邸整備事業2,500万円、観光関連団体などへの補助金の増額等によるものでございます。

次に、7款土木費につきましては10億2,855万2,000円で、歳出構成比の11.9%に当たるもので、対前年度比1,259万8,000円、1.2%の増で、この要因といたしましては、下田港湾整備改修事業負担金で500万円の増、市道下田港横枕線改良工事負担金で450万円の増、急傾斜地対策事業で約330万円の増額となりました。また、新規事業の緊急雇用創出によるクリーンアップ作戦委託で土木総務と都市公園事業で合計714万6,000円を計上し、さらに今後のまちづくりのため都市計画事業基金に1,000万円を積み立てるものでございます。なお、下水道事業特別会計繰出金は、対前年度比1,700万円、2.5%の減額となりました。

次に、8款消防費につきましては4億6,300万8,000円で、歳出構成比の5.4%に当たるもので、前年度対比1,845万4,000円、4.2%の増額で、増額の主なものは消防ポンプ自動車購入等、消防施設事業で2,675万9,000円の増でございます。

次に、9款教育費につきましては6億2,658万1,000円で、歳出構成比の7.3%に当たるも

ので、前年度対比8,248万4,000円、15.2%の増額で、事業ごとの増減はありますが、主なものは特別支援教育支援体制整備事業で1,234万3,000円の増、小・中学校管理事業でICT環境整備構築に伴う稼働経費、小・中学校教材備品、図書費等の経費で231万2,000円の増、市民文化会館の修繕費で1,000万円を計上いたしました。

次に、10款災害復旧費につきましては、それぞれの科目存置を合計し、1万円の計上でございます。

次に、11款公債費につきましては11億2,377万1,000円で、歳出構成比の13.0%に当たるもので、対前年度比1億6,899万8,000円、13.1%の減額となっております。この理由といたしましては、長期債元金が3,859万2,000円の減、長期債利子で2,492万3,000円の減額となり、また繰上償還の終了に伴い1億547万1,000円の減額となったものでございます。

次に、12款予備費につきましては3,000万円で、前年度と同額を計上いたしました。

ただいまご説明申し上げました歳出につきましても、歳入同様に性質別予算で申し上げますと、説明資料の10ページに記載されておりますとおり、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が44億4,059万5,000円で、歳出構成比の51.5%に当たるもので、対前年度比3,264万8,000円、0.7%の増額となりました。

人件費につきましては17億8,378万8,000円で、対前年度比84万円の減額で、平成21年度退職職員が9人、新規採用職員6人の新陳代謝や期末勤勉手当率の減による減額要因はあるものの、人件費独自削減の緩和、追加費用を中心とした共済費負担率の引き上げ、退職特別負担金等の増額要因もあり、増減額は横ばいとなっております。

扶助費につきましては15億3,328万3,000円で、前年度当初より2億247万4,000円、15.2%の増額となりました。増額の主な要因は、子ども手当制度の創設で約2億円の増、乳幼児医療費助成の対象を小・中学生の入院・通院医療費まで拡大し子ども医療費制度として拡充することに伴い、10月から2月までの5カ月分で約1,530万円の増額となるものでございます。

公債費は11億2,352万4,000円で、対前年度比1億6,898万6,000円、13.1%の減額で、公的資金補償金免除繰上償還が終了し、繰上償還元金1億547万1,000円の皆減や、繰上償還効果などもあり、元利償還金が実質6,351万5,000円の減額となりました。ちなみに、平成22年度末市債残高見込みは、施政方針の23ページでお示ししてございますが、一般会計で82億7,334万1,000円、全会計では193億8,668万6,000円となる見込みで、ピーク時でありました平成12年度末市債残高259億円から57億円余りの減少となり、平成18年度財政見通しも財政健全化目標で掲げた平成22年度までに全会計の市債残高200億円を切るという数値目標をさ

らに約6億円上回る達成見込みとなりました。

また、下田市集中改革プランを策定した平成18年度決算と比較しますと、全会計の元利償還金を約2億8,000万円減少させることができました。

物件費、維持補修費、補助費等の消費的経費は20億1,049万6,000円で、歳出構成比の23.3%に当たるもので、対前年度比4,753万8,000円、2.4%の増額となりました。物件費における増額の主な要因は、緊急雇用創出事業、各種電算経費、ごみ処理委託料の増額によるものでございます。維持補修費は3,528万4,000円と、ほぼ前年度と同額で、補助費等は8億8,657万6,000円で、対前年度比27万6,000円の微減ですが、そのうち一部事務組合負担金においては1,118万3,000円、2.1%の減額となっております。これは、南豆衛生プラント組合負担金で608万5,000円の減、さらに下田地区消防組合負担金で777万8,000円の減額となっております。

投資的経費につきましては4億2,130万5,000円で、歳出構成比の4.9%に当たり、対前年度比1億2,005万6,000円、39.9%の大幅な増額で、増額の主なものは、普通建設事業の補助事業においてひかり保育園の改築工事に対する補助金として9,006万6,000円、農業施設改良工事として吉佐美頭首工整備に2,411万2,000円、生活保護システム導入に1,447万6,000円を計上し、また、単独事業費につきましては1億2,468万7,000円で、対前年度比3,054万2,000円、32.4%の伸びですが、これは古紙類ストックヤード新築工事や、あじさい園整備その他の事業の終了により約3,400万円の減額となるものの、旧澤村邸改修工事で2,500万円、消防ポンプ自動車や指令車等の消防施設整備のほか、公用車両6台の更新により3,244万4,000円を計上したことによるものでございます。

また、平成22年度投資的事業のうち8,220万円について、平成21年度2月補正におきまして地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、地域密着型のインフラ整備を中心とした緊急経済対策事業の予算化を図り、平成21年度予算と平成22年度当初予算との一体性に配慮し、合計で対前年度比較約2億円の増となったところでございます。

県営事業負担金は1億275万円で、対前年度比1,345万円、15.1%の増となりましたが、これは下田港湾整備事業負担金で605万円増、下田港横枕線道路改良工事負担金で450万円増、急傾斜対策事業負担金の325万円増などが主な要因となっております。

以上、投資的経費の合計で4億2,130万5,000円となり、対前年度比1億2,005万6,000円、39.9%の大きな伸びを示しておりますが、これは平成21年度と平成22年度の元利償還金の比較において差し引き額1億円の減額となり、この差額が投資的経費に回る大きな増額要因と

なっております、歳出構造は確実に好転していると言えるものでございます。

続きまして、その他については17億4,760万4,000円で、対前年度比2億1,375万8,000円、13.9%の増となりましたが、主な要因は積立金が2億2,680万5,000円で、対前年度比2億2,520万5,000円と極めて大幅な伸びを示しており、これは、これまで進めてきた公的資金補償金免除繰上償還により、平成22年度の公債費や繰出金の削減効果額約1億1,222万6,000円を一度財政調整基金に積み立て、財源不足の所要額を新たに取り崩すこととし、また、将来の市役所本庁庁舎建てかえの財源として、庁舎建設基金に1億円を積み立て、さらにこれからの都市計画まちづくりのために都市計画事業基金に1,000万円を積み立てることによるものでございます。加えまして、平成22年10月診療分から、乳幼児医療費の助成を小・中学校児童・生徒まで拡大する予定の制度改正に伴い、小・中学生の通院医療費自己負担金相当額を子育て支援事業の財源として子育て基金に積み立てる制度設計とすることにより、平成22年度は300万円を、平成23年度以降は700万円を超える額を積み立てることができるのではないかと考えております。

繰出金につきましては、予算額14億8,510万4,000円で、対前年度比で1,076万円、0.7%の減となりましたが、主な減額要因は、下水道事業会計への繰出金が1,700万円、国民健康保険事業への繰出金が1,047万5,000円の減額となったことによるものでございます。

一方、増額した主なものは、後期高齢者医療特別会計、広域連合連合への繰出金等で875万7,000円の増額を計上いたしました。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細でございますが、歳入につきましては先ほど款別にて説明申し上げましたので、歳出につきましては、主要な事業の概要を各課別で事業コードごとに大きく増減のありましたところを中心に、平成22年度予算説明資料によりご説明申し上げます。

なお、主要事務事業の概要調書につきましては、黒塗りの星印がついているところは新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで、比較的わかやすい表示に改めさせていただきまして、事業概要の説明につきましても基本的に星印のついている事業を中心にご説明申し上げますので、あらかじめご了承願います。

それでは、予算説明資料の42ページをお開き願います。

初めに議会事務局関係でございますが、0001事業、議会事務は1億676万4,000円で、前年度と比べ101万7,000円の減額となっておりますのは、議員期末手当の支給月数について、3.30月から3.10月へ引き下げたことが要因でございます。

続きまして、44ページをめくっていただき、企画財政課関係でございますが、1段目の2款1項7目企画振興費の0240事業、地域振興事業は4,747万7,000円で、1,912万1,000円の減額、これは人件費の減が主な要因でございます。なお、新規事業としてこれまでの地域振興推進事業費補助金交付要綱を改正して、地域密着型の生活環境整備に重点化し、そのための予算100万円を計上させていただきました。

3段目の0260事業、総合計画策定事業は新規事業でございます、平成21年度から職員の手づくりにより第4次下田市総合計画策定の準備作業を進めてまいりましたが、平成22年度において計画策定のため附属機関委員の報酬や計画書製本に係る印刷製本費を予算計上させていただきます。

46ページ、47ページをめくっていただき、1段目の15目財政調整基金費の0380事業、財政調整基金は、補償金免除繰上償還による長期債の元利償還金軽減の効果額を目に見える形で予算に位置づけるため、軽減額の1億1,222万6,000円について財政調整基金に積み立てることとしたものでございます。

続きまして、下から4段目の5項統計調査費の2目指定統計調査費の0660事業、指定統計調査事業は1,364万5,000円で、920万1,000円の増額となっておりますが、これは平成22年10月1日が5年に一度の国勢調査の実施日となるため、新規事業として調査員報酬、臨時職員賃金、調査票の仕分け業務委託費等を計上したものでございます。

その下の9項情報政策費の1目電算処理総務費の0910事業、電算処理総務事業は8,024万4,000円で、1,948万6,000円の増額となっておりますが、これは新規事業として住民税に係る法改正に伴うシステム改修作業委託1,554万円、軽自動車税システム改修作業委託378万円、子ども医療制度改正作業委託157万5,000円の増額が主な要因でございます。

下から2段目の0920事業、ネットワーク推進事業は334万4,000円の予算で、対前年度比154万7,000円の増額となりましたが、新規事業としてビジネスイーサ回線使用料で190万5,000円、外部接続機器制御ソフトウェア購入で95万7,000円を見込んでおります。

48ページ、49ページをめくっていただき、11款1項の公債費は、事務費の公債諸費を除きますと11億2,352万4,000円で、前年度当初から1億6,898万4,000円、13.1%の減額となったものでございますが、公的資金補償金免除繰上償還が終了し、繰上償還元金1億547万1,000円が全額減額され、また、繰上償還効果などもあり元利償還金は実質6,351万5,000円の減額となりました。

1目元金で7700事業の起債元金償還事務は9億7,621万8,000円で、対前年度比1億4,406

万3,000円、12.9%の減となり、2目の利子7710事業の起債利子償還事務は1億4,680万6,000円で、対前年度比2,492万3,000円、14.5%の減額となりました。

最下段の予備費は、前年度と同額の3,000万円を計上したところでございます。

続きまして、50ページ、51ページをめくっていただき、総務課関係でございますが、2款1項1目の0100事業、総務関係人件費は3億3,905万7,000円で、対前年度比1億2,858万9,000円、27.5%の減額となりましたが、公務員に対する子ども手当は所属所から支給することとなるため、子ども手当分として従来の児童手当分で408万円、中学生までの拡大や単価アップ等の拡充分で606万円、合計1,014万円予算化し、また、平成22年度末で定年退職する職員が多いことから、退職手当特別負担金につきましても当初予算から210万円を計上させていただきます。

次に、上から3段目の2目人事管理費の0111事業、福利厚生事業は539万8,000円で、対前年度比57万3,000円の減額となり、職員互助会交付金について職員1人当たり1万円から3,000円減額して7,000円に引き下げております。

次の3目行政管理費の0140事業、行政管理総務事務は1,765万9,000円で、対前年度比612万4,000円、53.1%の増となっており、主な増額要因は臨時職員賃金を個別事業に振りかえたこと、また、新規事業として平和都市宣言塔設置で151万2,000円、共用車両2台購入の322万1,000円によるものでございます。

続いて、52ページ、53ページをめくっていただき、0174事業、都市交流事業は158万8,000円で、対前年度比112万1,000円、240.0%の増で、市内中学校生徒4人のニューポート市交流派遣費用で60万円と随行教員の旅費20万円、また、ニューポート市黒船祭への市長と随行職員の訪問旅費として50万円を計上したものでございます。

続きまして、上から4段目、6目の施設管理費0142事業、庁舎管理事業は1,906万7,000円で、対前年度比104万円の増で、市役所駐車場対策として新規事業により公用車10台分について民間駐車場借り上げ予算108万円を計上させていただきました。

次に、下から3段目、12目検査管理費の0350事業、工事検査事務は1,742万円で、対前年度比220万6,000円の増額ですが、これは新規事業の電子入札導入に伴う静岡県共同利用電子入札システム利用団体負担金194万8,000円が主な要因でございます。

次の17目庁舎建設基金費、0390事業庁舎建設基金の対前年度比1億円の増額は、市役所庁舎建設準備の基金として平成21年度補正予算に引き続き、当初予算で計上させていただくものでございます。

続きまして、54ページ、55ページをめくっていただき、出納室関係でございますが、0320事業、会計管理事務2,797万6,000円は、人件費、出納・決算事務等に対する経費、指定金融機関等に対する収納窓口業務手数料等でございます。

続きまして、56ページ、57ページをめくっていただき、税務課関係でございますが、上から2段目の2款2項賦課徴収費、0470事業の市民税課税事務は1,405万1,000円で、対前年度比883万円の増額で臨時職員賃金振りかえ、郵便料、電算処理アウトソーシング、国税連携環境構築委託料等の増額によるものでございます。

次の0471事業、資産税課税事務は1,380万7,000円で、対前年度比833万円の増額で、新規事業の不動産鑑定業務委託712万4,000円、地図情報閲覧ソフト導入45万円、緊急雇用臨時職員賃金82万8,000円が主な増額要因でございます。

続きまして、58ページ、59ページをめくっていただき、市民課関係でございますが、上から2段目の2款3項1目の戸籍住民基本台帳費で0500事業、住民基本台帳事務は6,124万5,000円で、対前年度比1,776万1,000円、40.8%の増で、主な増額理由は人件費のほか、戸籍電算システムの保守委託とリース料の増額によるものでございます。

60ページ、61ページをめくっていただき、4款衛生費1項6目の斎場費で、2100事業、伊豆斎場組合負担事務は1,367万6,000円で、対前年度比197万3,000円の増でございますが、耐震診断委託652万1,000円に対する負担金などが増額要因でございます。

次に、8款1項2目非常備消防費の5810事業、消防団活動推進事業は5,559万5,000円で、対前年度比305万7,000円の増額となり、新規事業の全消防団員活動服買い換え466万1,000円が主な増額要因でございます。

次に、3目の消防施設費5860事業、消防施設等整備事業は2,744万5,000円で、対前年度比2,675万9,000円、約40倍の増となり、増額要因は新規事業の消防団指揮指令車1台購入400万円、消防ポンプ自動車1台購入1,973万円、消防車積載用小型ポンプ2台購入の260万円によるものでございます。

続きまして、62ページ、63ページをめくっていただき、選挙管理委員会事務局関係でございますが、平成21年度は静岡県知事選挙、衆議院議員選挙、柿崎財産区議会議員選挙、下田市農業委員会議員選挙などの予算措置がありましたが、平成22年度は参議院議員選挙、須崎財産区議会議員選挙、静岡県議会議員選挙が予定されており、上から3段目の2款4項3目の0577事業、参議院議員選挙事務で1,353万7,000円、次の4目0574事業の須崎財産区議会議員選挙事務で158万1,000円、5目0575事業の静岡県議会議員選挙事務で348万9,000円となっ

ております。

続きまして、64ページ、65ページをめくっていただき、監査委員事務局関係でございますが、2款6項1目の0700事業、監査委員事務の1,939万8,000円は、監査委員等の人件費及び定期監査、決算監査等に対する経費でございます。

続きまして、66ページ、67ページをめくっていただき、福祉事務所関係でございますが、1段目の3款1項1目社会福祉総務費の1000事業、社会福祉総務事務は7,745万4,000円で、人件費、各種団体等への負担金、補助金等の経費、1001事業、民生・児童委員活動事業は前年度と同額の454万5,000円で、下田市民生委員児童委員協議会への補助金、下から5段目、3款1項2目身体障害者福祉費の1052事業、在宅身体障害者（児）援護事業は7,881万2,000円で、対前年度比415万4,000円の増額で、概要欄記載のとおり、自立支援医療費支給、補装具給付、重度障害者医療費助成など、在宅障害者の援護等に要する経費でございます。

次の1053事業、地域生活支援事業は、日常生活用具の支給や障害者相談支援事業等を中心とした事業で、1,243万6,000円を計上し、対前年度比116万6,000円の増額となり、新規事業として成年後見制度利用助成に39万6,000円を計上いたしました。

68ページ、69ページをめくっていただき、1段目の1071事業、障害者計画策定推進事業は新規事業として、第2次の賀茂地区障害者計画策定業務委託の予算で250万円を計上いたしました。

3目の1103事業、知的障害者（児）施設等対策事業は債務負担行為による伊豆つくし会施設整備元利償還金補助金で、対前年度比154万6,000円減の1,844万8,000円でございます。

5目自立支援給付費の1120事業、障害福祉サービス事業は2億4,139万2,000円で、対前年度比920万6,000円の増額となり、介護給付費、訓練等給付費等の障害福祉サービス費が予算計上額の99%を占めております。

下から5段目の1200事業、老人福祉総務事務から次の70ページ下から5段目、4目在宅老人等福祉援護事業費の1353事業、外国人高齢者福祉手当支給事業までが老人福祉費で、68ページの下から4段目の1201事業、老人福祉施設入所措置事業は6,204万円で、賀茂老人ホーム入所者増により対前年度比976万円増額となりました。

70ページ、71ページをめくっていただき、1段目の1205事業、高齢者生きがい対策事業は463万1,000円で、対前年度比46万8,000円の減額はシルバー人材センター補助金の減額でございます。

下から3段目、3款1項児童福祉総務費の1451事業、在宅児童援護事業は4,934万1,000円

で、対前年度比1,731万2,000円、54.1%の増額で、概要欄記載のとおり、乳幼児医療費から子ども医療費への制度改正により、事務手数料を含めて1,731万2,000円の大幅増となったことによるものでございます。

1453事業、児童扶養手当支給事業は9,023万8,000円で、対前年度比291万1,000円の減額となりましたが、児童扶養手当につきましては本年8月から低所得の父子家庭にも対象が拡大されることとなっております。

次に、1456事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業は50万7,000円で、この事業は平成21年度補正予算で計上した事業のため、前年度当初比較では10割の増額となっております。

72ページ、73ページをめぐっていただき、2目の子ども手当費で1500事業、児童手当事業は、平成22年2月分と3月分の2カ月分だけを2,477万2,000円と見込み、4月分以降は子ども手当制度への転換により対前年度比1億2,953万2,000円、83.9%の減額となっております。

一方、新規事業の1501事業、子ども手当支給事業は、支給児童数を2,500人と見込み、4月分から来年1月分までの10カ月分で延べ2万5,000人、3億2,615万3,000円を計上させていただきました。

次に、下から4段目の9目子育て支援施設管理運営費の1745事業、地域子育て支援センター運営事業も新規事業で、下田スポーツセンターに隣接して建設した子育て支援の拠点施設運営費として1,434万1,000円を計上いたしました。

次の10目子育て支援基金費の1730事業、子育て支援基金は乳幼児医療費助成制度の拡大による子ども医療費助成制度において、小・中学生の入院・通院医療費助成に係る自己負担金を導入することにより、広範な分野で子育て支援を展開していくための財源に資するため、当該自己負担金相当額を基金に積み立てる制度を構築し、初年度においては300万円の積み立てを予定するものでございます。

なお、平成22年度より子育て支援基金の担当課を学校教育課から福祉事務所へ所管がえすることとしております。

次に、下から2段目の3款4項1目生活保護総務費の1750事業、生活保護総務事務は3,310万4,000円で、ケース訪問や移送等のための新規車両購入109万5,000円ほかにより、対前年度比294万2,000円の増額となっております。

最下段の1751事業、生活保護費支給事業は、対前年度比2,000万円、4.4%減の4億3,000万円を計上いたしました。

74ページ、75ページをめぐっていただき、1752事業、生活保護適正実施推進事業は1,552

万8,000円で、対前年度比1,521万3,000円、約50倍の大幅増となっており、この要因は概要欄に記載のとおり、生活保護の適正実施と事務の効率化をさらに高めるため、生活保護システム導入費1,447万6,000円を計上したことによるものでございます。

2目生活支援費の1760事業、生活支援事業は244万円で、対前年度比164万円増で、約3倍の予算となっておりますが、これは、中国残留法人等の生活支援給付費に加え、平成21年度の補正予算で実施した住宅手当緊急特別支援の134万円を当初予算から計上したことによるものでございます。

続きまして、76ページ、77ページをめくっていただき、健康増進課関係でございますが、上から2段目の3款2項6目指定介護予防支援事業費の1410事業、指定介護予防支援事業は1,232万6,000円で、対前年度比518万円、72.5%増となりました。この増額要因は、臨時職員のケアマネジャーに加え、介護予防支援を充実強化するため、緊急雇用創出事業で臨時職員を増員し、また、訪問活動等における安全確保と業務の効率化を図るため、新規に車両を購入することによるものでございます。

続きまして、下から3段目の3款7項1目国民健康保険費の1901事業、国民健康保険会計繰出金6,859万6,000円は、対前年度比1,005万4,000円、12.8%の減で、事務費や出産育児一時金等に充当するための一般会計から国保会計への繰出金について、平成21年度は介護保険分の赤字補てん分として1,000万円を予算計上しましたが、平成22年度は未計上としたことが繰出金の実質減となっているものでございます。

最下段の8項1目介護保険費の1950事業、介護保険会計繰出金は3億69万7,000円で対前年度比950万円、3.3%の増となり、これは介護保険事業に対する繰り出しで、事務費と給与で52万4,000円の減となるものの、介護給付費で1,002万4,000円の増額となっております。

続きまして、78ページ、79ページをめくっていただき、3款9項1目後期高齢者医療費の1960事業、後期高齢者医療事業は、後期高齢者医療制度による事業で2億5,655万4,000円は静岡県後期高齢者医療広域連合への医療給付費等の負担金が主なものでございます。

1965事業、後期高齢者医療会計繰出金7,137万9,000円は、同じくこの制度により設置された下田市の後期高齢者医療特別会計に対するルール上の繰出金で、保険料軽減補てん及び事務費相当額でございます。

続きまして、4款衛生費に計上した事務事業で主なものは、4段目の1項2目予防費の2020事業、予防接種事業で2,001万7,000円は、対前年度比275万円の増で、新規計上の日本脳炎予防接種を含む各種予防接種に関する委託料等、下から4段目の3目母子保健費の2040

事業、母子保健相談指導事業は1,981万4,000円で、概要欄記載のとおり、乳幼児や妊婦の健康診断や健康相談業務等でございます。

4目救急医療対策費の2060事業、第1次救急医療事業は454万3,000円、2061事業、第2次救急医療事業は3,263万3,000円で、対前年度比158万8,000円の増額ですが、これは小児救急医療事業について、昨年度は当初予算で計上しなかったことによるものでございます。

5目共立湊病院組合費の2080事業、共立湊病院組合負担事務の5,360万7,000円は、共立湊病院組合負担金及び出資金でございます。

続きまして、80ページ、81ページをめくっていただき、4款2項1目保健対策費の2150事業、健康増進事業は胃がん検診等健康診断に対する経費でございます。3,473万3,000円を計上し、対前年度比1,014万1,000円、41.2%の増額となり、その要因は、臨時職員賃金の振り分け、郵便料、健康診査委託料の増額によるもの、4段目の2目老人保健医療費の2220事業、老人保健会計繰出金は42万1,000円で、対前年度比105万7,000円の減となり、後期高齢者制度の導入により清算会計となるために減額となっているものでございます。

議長（増田 清君） ここで10分間休憩いたします。

午前11時 0分休憩

午前11時10分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、議第23号 平成22年度下田市一般会計予算の当局の説明を続けます。

企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 続きまして、82ページ、83ページをめくっていただき、環境対策関係でございます。

主なものは2段目の4款3項2目ごみ減量対策費の2260事業、ごみ処理手数料事務1,444万1,000円は、指定ごみ袋の販売委託料等事務費で、指定ごみ袋の材質変更に伴う作成単価の引き下げや販売枚数の見込み減等により、対前年度比1,020万2,000円、41.4%の減額となっております。

次の3目ごみ収集費の2280事業、ごみ収集事務は1億3,324万4,000円、対前年度比865万3,000円の増で、臨時職員賃金の組み替えにより1,524万1,000円増のほか、職員人件費、不燃ごみ処理委託及びリサイクル分別収集委託等に要する経費でございます。

2281事業、ごみ収集車両管理事業は647万3,000円で、車両の燃料代や修繕等、2283事業は

新設でストックヤード路盤工事とペットボトル圧縮機購入で900万円、4目焼却場管理費の2300事業、焼却場管理事務1億5,731万円は職員人件費、焼却灰等処理委託及び焼却場維持管理に要する経費でございます。

続きまして、84ページ、85ページをめくっていただき、上から3段目、4款3項6目環境対策費の2383事業、環境美化推進事業は301万8,000円で、対前年度比146万7,000円の増額となり、2年に1回実施している側溝清掃業務で136万5,000円の増となっております。

2384事業、浄化槽設置整備事業449万6,000円は、合併処理浄化槽設置に対する補助金、2385事業環境基本計画策定事業は新規事業で、債務負担行為により平成22年度、23年度の2カ年で策定するものでございます。

次の7目し尿処理費の2400事業、南豆衛生プラント組合負担事務1億3,450万6,000円は南豆衛生プラント組合に対する負担金で、プラント衛生費の減により対前年度比608万5,000円の減となりました。

最下段の4項4目上水道費の2410事業、水道事業会計繰出金123万円は、水道会計への繰り出しで、非常用給水タンク等購入事業補助金分に加え、新規項目として職員の子ども手当拡充分86万6,000円を計上しております。

続きまして、86ページ、87ページをめくっていただき、産業振興課関係でございます。

主なものは、上から3段目の5款1項2目農業総務費の3051事業、耕作放棄地解消対策事業は緊急雇用創出事業による新規事業で、215万1,000円を計上したものでございます。

次に、3目農業振興費の3101事業、中山間地域等直接支払事業は611万5,000円の計上で、交付金が主なものでございます。

3102事業、花のまち下田推進事業108万7,000円は花の苗等の配布事業で、下から2段目の5目農地費の3200事業、農用施設維持管理事業は、対前年度比284万4,000円、45.9%増の903万7,000円で、緊急雇用創出による農道林道美化事業で臨時職員2名分の賃金446万6,000円が増額要因となっております。

最下段の3201事業、市営農業施設改良事業は新規事業の吉佐美頭首工改良事業に2,411万2,000円を計上したものでございます。

続きまして、88ページ、89ページをめくっていただき、上から2段目、2項1目林業振興費の3350事業、林業振興事業359万8,000円は、有害鳥獣駆除委託、間伐事業等補助金に要する経費、5段目の3400事業、市営分収林事業は73万9,000円で、対前年度比48万9,000円の増額は、市営分収林1.52ヘクタールの下刈り等の経費等を計上いたしました。

90ページ、91ページをめぐっていただき、上から3段目、5款4項3目、漁港建設改良費の3800事業、須崎漁港水産基盤整備事業は、陸閘1カ所と第一岸壁進入道路、延長29メートル、幅員7メートルの工事費で、事業費の減による対前年度比5,115万2,000円、53.7%減額の4,405万5,000円を計上いたしました。

次の3801事業、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業2,410万9,000円は、梶浦物揚げ場上部工、延長110メートルと取りつけ護岸工事延長30メートル等に要する経費でございます。

次の4目漁業集落排水処理施設管理費の3880事業、田牛地区排水処理施設管理事業1,200万円は、集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、下から2段目の6款1項2目商工振興費の4050事業、商工振興事業2,239万円は対前年度比1,389万8,000円、163.7%の増額で、緊急雇用創出分の臨時職員賃金、住宅リフォーム振興助成、プレミアム付き商品券発行事業補助によるものでございます。

92ページ93ページをめぐっていただき、上から3段目と4段目の6款1項5目ふるさと雇用再生対策事業と緊急雇用創出対策事業費は国の雇用対策による事業でございまして、4170事業、ふるさと雇用再生対策事業は613万3,000円で、地場産品販路拡大事業委託4180事業、緊急雇用創出対策事業は臨時雇用者の社会保険料等で、前年度はこの事業に着地型旅行商品企画開発業務委託等を計上しておりましたが、22年度予算は担当課の各事業に予算化したため、対前年度比374万4,000円、56.3%減の290万6,000円となったものでございます。

94ページ、95ページをめぐっていただき、観光交流課関係では、1段目の6款2項1目観光総務費の4200事業、観光総務事務6,367万6,000円は人件費、黒船祭執行会及び夏期海岸対策協議会補助金等に要する経費であり、黒船祭執行会補助金は1,200万円で70回記念の前年度と同額、鉄道施設総合安全対策事業費補助金も250万円で前年度と同額、夏期海岸対策補助金は救助用ボート更新補助として20万円増額し、820万円を計上いたしました。

次の、2目観光振興費の4250事業、観光振興総務事務は2,177万3,000円で、対前年度比409万円の増額で、観光協会補助金を448万円増額し、一方、まちおこしカジキサポートクラブ補助金で30万円の減額によるものでございます。

次の4251事業、観光振興対策事業480万円は、対前年度比223万6,000円、87.2%の増額で、新規事業の緊急雇用創出分の観光イベント案内業務委託費によるもの。

一つ飛んで4253事業、観光再生プロジェクト事業の542万1,000円は、対前年度比484万7,000円、約10倍の増額で、これは21年度において6款1項5目の産業課所管に係るふるさと緊急雇用創出対策事業に550万円を予算計上してあったものを4253事業に振りかえたもの

で、ふるさと雇用の着地型旅行商品企画開発業務委託509万7,000円が増額となったものでございます。

次の3目観光施設管理費の4350事業、観光施設管理総務事務は、市内観光施設の維持管理経費等の費用で1,294万8,000円を計上し、対前年度比133万9,000円、11.5%の増額となり、その要因は緊急雇用創出の観光施設美化業務委託によるもの、一番下段の4355事業、爪木崎水仙園整備事業300万円は、3年目となる爪木崎水仙園整備費でございます。

96ページ、97ページをめぐっていただき、4356事業、旧澤村邸管理事業は58万9,000円で、対前年度比329万4,000円、84.8%の減額は、旧澤村邸整備事業調査設計業務委託の完了によるものでございます。

次の4目外ヶ岡交流館管理運営費の4380事業、外ヶ岡交流館管理運営事業は1,863万8,000円で、引き続き平成22年4月から平成27年3月まで指定管理者となった株式会社アドミニスター下田への指定管理料が主なもの、次の5目観光施設建設費の4451事業、旧澤村邸整備事業2,500万円は新規事業で、概要欄記載のとおりの内容により旧澤村邸の改修工事を進めるものでございます。

続きまして、98ページ、99ページをめぐっていただき、建設課関係でございますが、主なものは1段目、7款1項1目土木総務費の4500事業、土木総務事務は4,865万7,000円で、対前年度比1,026万3,000円、26.7%の増額で、その要因は緊急雇用創出によるクリーンアップ作戦業務委託、3年に一度の道路台帳補正業務委託のほか車両購入によるものでございます。

2項1目道路維持費の4550事業、道路維持事業は1,601万3,000円で、市民要望のある道路維持工事や修繕用資材等の経費、2目交通安全施設整備事業の4570事業、交通安全施設整備事業400万6,000円は、カーブミラーやガードレール設置等交通安全施設整備に要する経費でございます。

3目道路新設改良費の4605事業、県単道路整備事業負担事務は1,306万円で、概要欄記載の市内県道整備事業の負担金、4目橋梁維持事業の4700事業、橋梁維持事業は新規事業の橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託で272万1,000円、3項1目河川維持費の4800事業、河川維持事業は市内河川の維持修繕工事等で241万9,000円、2目排水路維持費の4900事業、排水路維持事業は蓮台寺ファブリダム管理業務委託等で135万6,000円、4項1目港湾費の5100事業、港湾総務事務596万4,000円は、それぞれの施設維持管理等の経費でございます。

100ページ、101ページをめぐっていただき、5101事業の県営港湾事業負担事務2,850万円は県営下田港湾整備改修事業に対する負担金で外ヶ岡避難棧橋新設事業負担金2,500万円が

主なものでございます。

3 段目の 5 項 1 目都市計画総務費の5161事業景観推進事業は新規事業で161万4,000円、3 目街路事業の5200事業、県営街路事業負担事務は下田港横枕線改良整備事業に係る負担金で5,100万円、4 項都市公園費の5250事業、都市公園維持管理事業は6,149万6,000円で、都市公園 8 カ所の維持管理経費で、新規事業の緊急雇用創出に係るクリーンアップ作戦業務委託が222万1,000円となっております。

最下段の 6 目都市計画事業基金費の5460事業、都市計画事業基金は1,000万1,000円で、今後の都市計画まちづくり事業に備える財源として対前年度比900万円的大幅増により基金へ積み立てるものでございます。

102ページ、103ページをめぐっていただき、1 段目の 7 目景観まちづくり基金費の5465事業、景観まちづくり基金は新規事業で、景観まちづくり基金への積み立てに100万2,000円、8 目公共用地取得特別会計繰出金の5470事業、公共用地取得特別会計繰出金は、繰りかえ運用償還分で、長期繰りかえ運用是正のため平成20年度から返済額を従来の1,238万5,000円から3,715万5,000円に増額し、返済期限も平成34年度から平成24年度までに短縮いたしました。

6 項 1 目下水道費の5500事業、下水道会計繰出金は 6 億6,300万円で、対前年度比1,700万円、2.5%の減額で、繰上償還効果による減でございます。

7 項 1 目住宅管理費の5600事業、市営住宅維持管理事業は959万8,000円で修繕料、借地料等が主なもの、下から 2 段目、3 目急傾斜地対策事業費の5630事業、急傾斜地対策事業は1,034万3,000円で、県が施行する河内入沢地区ほか 3 カ所の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金で、新規に吉佐美多々戸地区が事業対象となりました。

104ページ、105ページはいずれの事業も科目存置で、106ページ、107ページをめぐっていただき、教育委員会事務局学校教育課関係でございます。

主なものは、1 段目、3 款 3 項 1 目保育所費の1550事業、公立保育所管理運営事業は 2 億2,817万8,000円と対前年度比2,233万円、10.8%の増額で、保育士の人件費ほか借地料や光熱水費等施設の管理運営に関する経費でございます。なお、緊急雇用創出分で支援員 1 名を臨時雇用いたします。

4 目民間保育所費の1600事業、民間保育所事業は 2 億2,598万1,000円で、対前年度比9,105万5,000円、67.5%の増額となりましたが、これはひかり保育園の耐震化改築事業補助金9,006万6,000円及びひかり保育園建てかえに伴う合同保育による特別事業に配慮したフリー保育士設置補助金210万円によるものでございます。

6目放課後児童対策費の1452事業、放課後児童対策事業は下田小学校区及び稲生沢小学校区で実施しており、996万4,000円で、対前年度比936万円と大幅な増額ですが、その要因は、臨時職員賃金の組み替えと、緊急雇用創出による支援員の雇用によるものでございます。

1457事業、放課後児童対策整備事業は、静岡県の安心子ども基金を利用した地域子育て創生事業により、新規事業として230万円を計上し、教室整備やスタッフ養成により事業の充実を図るものでございます。

続いて、下から2番目、8目子育て支援費の1746事業、子育て支援ネットワーク事業も新規事業で、地域子育て創生事業により200万円を計上し、子育てボランティア養成講座を実施するほか、市役所、市民文化会館、道の駅開国下田みなと及び下田スポーツセンターの4施設のトイレにベビーシートを設置するものでございます。

108ページ、109ページをめくっていただき、1段目の2目事務局費の6010事業、教育委員会事務局総務事務は9,833万3,000円で、対前年度比724万2,000円、8.0%の増額となり、新規事業として学校等再編整備審議会委員報酬、緊急雇用創出分の学校教育施設美化事業委託、郷土読本しもだ改訂版の印刷製本、建築基準法に基づく小・中学校建物定期点検調査業務委託などを計上しております。

3段目の3目奨学振興費の6020事業奨学振興事業の120万円は、奨学奨励交付金12名分、4目学校教育指導費の6030事業、児童・生徒適応指導事業は278万4,000円で、不登校児童・生徒の適応指導を実施するものでございまして、緊急雇用創出により支援員3名の雇用を予定しております。

次の6031事業、特別支援教育体制推進事業は1,587万2,000円で、対前年度比1,234万3,000円、約5倍の増額となりましたが、その要因は、臨時職員賃金の組み替えと、新規事業として緊急雇用創出による支援員3名の増員によるものでございます。

最下段の2項1目小学校管理費の6050事業、小学校管理事業7,249万8,000円は、小学校7校の維持管理経費で、対前年度比1,018万7,000円、16.3%の増額で、その主な要因は、臨時用務員の賃金組み替えによるものでございます。なお、小学校新入児童への防犯ブザーの配付を継続いたします。

110ページ、111ページをめくっていただき、1段目の2目教育振興費の6090事業、小学校教育振興事業は1,189万2,000円で、パソコンネットワーク保守委託費などが計上されております。

6091事業、児童援護事業は367万5,000円で、要保護・準要保護児童への学用品等の援助費

と児童通学費補助金等の経費、3項1目中学校管理費の6150事業中学校管理事業4,374万4,000円は中学校4校の維持管理経費でございまして、臨時用務員3名の賃金組み替えによる増額の一方、人件費や修繕料の減額により、前年度とほぼ同額となっております。なお、小学校と同様、新入学生徒に防犯ブザーの配付を引き続き実施することといたしました。

2目教育振興費の6190事業、中学校教育振興事業は1,297万4,000円で、対前年度比396万2,000円、44.0%の増額は、新規事業のパソコンネットワーク保守委託414万円によるものでございます。

6191事業、生徒援護事業の736万7,000円は、要保護・準要保護生徒への学用品等の援助、生徒通学費補助等の経費で、次の4項1目幼稚園費の6250事業、幼稚園管理事業8,865万7,000円は、市内4園の幼稚園の管理運営経費で、対前年度比1,978万9,000円、28.7%の増額要因は、人件費や臨時教諭の賃金組み替え、緊急雇用創出による支援員の賃金によるものでございます。

下から2段目、7項1目学校給食費の6800事業、学校等給食管理運営事業は人件費及び施設管理に関する経費で8,765万5,000円を計上し、対前年度比1,336万6,000円、18.0%の増額となるものですが、その要因は臨時調理員等16名の賃金の組み替えが主なものでございます。

続きまして、112ページ、113ページをお願いします。

教育委員会生涯学習課関係でございますが、1段目の9款5項1目社会教育総務費の6350事業、社会教育総務事務は3,789万3,000円で、職員人件費、社会教育委員報酬等で、下から3段目、4目芸術文化振興費の6500事業、芸術文化振興事業は寓寄処管理人賃金ほか文化財保護に関する経費で、予算額は320万2,000円、対前年度比109万6,000円、25.5%の減は、国指定史跡保存修理事業補助金で41万円増額するものの、国民文化祭の終了により、実行委員会補助金160万円の減によるもの、5目公民館費の6550事業公民館管理運営事業1,023万2,000円は各公民館の維持管理経費、6551事業、公民館活動推進事業204万8,000円で、公民館長の報酬や公民館講座講師謝礼など、公民館活動に要する経費でございます。

114ページ、115ページをめぐっていただき、1段目の6目図書館費の6600事業、図書館管理運営事業は1,944万4,000円で、人件費、図書館の維持管理経費、図書購入費等でございますが、対前年度比584万6,000円、43.0%の増額は、臨時職員賃金の組み替えによる影響と、図書購入費の増額のほか、新規に臨時職員1名雇用の賃金によるものでございます。

6602事業、図書館OA化推進事業は420万9,000円で、対前年度比218万7,000円、ほぼ倍額となり、概要欄記載のとおり図書館システムの更新に伴うリース料と保守料等の要因による

ものでございます。

3段目の7目市史編さん費の6650事業、市史編さん事業は390万2,000円で、古文書調査、解読等の経費でございまして、対前年度比101万2,000円、35.0%の増額は臨時職員の賃金組み替えによるものでございます。

下から2段目の2目下田市民スポーツセンター管理運営費の6752事業、下田市民スポーツセンター管理運営事業1,313万3,000円と、次の8項1目市民文化会館費の6900事業、市民文化会館管理運営事業7,669万2,000円は、財団法人下田市振興公社への指定管理料が主な内容でございます。なお、市民文化会館修繕料として、当初予算に1,000万円を計上させていただきました。

以上、大変雑駁で恐縮に存じますが、議第23号 平成22年度下田市一般会計予算における各課の主要な事業の説明等を終わらせていただきます。

それでは、続きまして、各特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

なお、歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書によりましてご説明をさせていただきますので、説明資料の主要事務事業の概要調書は後ほどご参照願います。

それでは、恐れ入りますが、予算書の221ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、議第24号 平成22年度下田市稲梓財産区特別会計予算でございますが、第1条第1項の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ140万円と定めるもので、対前年度比20万円、16.7%の増額となるもので、その理由は、前年度繰越金の増額でございます。

続きまして、第2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の222ページ、223ページに記載のとおりでございますが、歳入歳出予算の概要につきましては225ページからの歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。

225ページをご覧いただき、歳入につきましては、1款財産収入65万7,000円で、土地貸付料65万5,000円と財政調整基金積立金利子収入等、2款繰入金は科目存置、3款繰越金は74万円で前年度繰越金、4款諸収入は2,000円で預金利子等でございます。

続きまして、226ページ、227ページの歳出でございますが、1款委員会費は48万円で、委員報酬等の管理会運営経費で、対前年度比18万7,000円の増は、委員による2年に1回の先進地視察研修の費用弁償等でございます。

2款総務費は36万1,000円で、財産区財産管理経費、3款基金積立金は科目存置の1,000円で財政調整基金交付金、4款分収交付金は4万4,000円で土地貸付料交付金、5款予備費は51万4,000円でそれぞれ計上するものでございます。

以上、大変簡略で恐縮でございますが、議第24号 平成22年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書の239ページをご覧ください、議第25号 平成22年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算でございますが、第1条第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,170万円と定め、対前年度比10万円、0.8%の減額となるものでございます。

第2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の240ページ、241ページに記載のとおりでございますが、歳入歳出予算の内容につきましては243ページからの歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。

243ページをめぐっていただき、歳入につきましては、1款使用料は1,099万8,000円でバス、タクシー等の駅前広場占用料、2款財産運用収入は科目存置の1,000円で基金積立金利子、3款繰越金は70万円の前年度繰越金、4款諸収入は科目存置の1,000円で預金利子でございます。

続きまして、244ページ、245ページの歳出につきまして、1款総務費は502万6,000円で、臨時雇賃金241万6,000円と、下田駅構内トイレ管理費補助金120万5,000円が主な内容でございます。

2款事業費の150万円は広場改修工事に要する費用で前年度と同額、3款基金積立金は500万1,000円で、対前年度比50万円の増、4款予備費は17万3,000円でございます。

以上、大変簡略で恐縮ですが、議第25号 平成22年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書の253ページをご覧ください、議第26号 平成22年度下田市公共用地取得特別会計予算でございますが、第1条第1項の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,017万円と定めるもので、前年度と同額となるものでございます。

第2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の254ページ、255ページに記載のとおりでございますが、歳入歳出予算の内容につきましては257ページからの歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。

257ページをお開きいただき、歳入につきましては、歳入の主なものは、1款財産収入は301万2,000円で、土地開発基金積立金利子収入及び旧バスターミナル用地について、下田市観光協会へ貸し付けている年間300万円の賃貸料、その他東京電力、N T T西日本に係る電柱等の占用料収入等でございます。

2款繰入金金は3,715万6,000円で、一般会計の財源補てんのために土地開発基金の繰りかえ

運用をしているため、その繰りかえ運用の償還等で、長期繰りかえ運用の早期是正を図るため、平成20年度補正予算から、一般会計繰入金を従来の1,238万5,000円から3,715万5,000円に増額しております。

続きまして、258ページ、259ページをめぐっていただき、歳出の主なものは、2款繰出金の4,016万8,000円は、土地開発基金発生利子及び基金繰りかえ運用償還分の3,715万5,000円、旧バスターミナル用地の下田市観光協会貸付料300万円等を基金へ積み立てるものでございます。

以上、大変雑駁で恐縮ですが、議第26号 平成22年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、267ページをお開き願います。

議第27号 平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第1条第1項の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億8,100万円と定めるもので、対前年度比2億2,600万円、6.6%の減額となるものでございます。

その主な理由は、予算書の274ページ、275ページをご覧いただき、保険給付費が1億896万4,000円、後期高齢者支援金等で5,820万8,000円、共同事業拠出金で1,216万9,000円、また基金積立金が4,999万9,000円と、いずれも減額となったことによるものでございます。

第2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の268ページから271ページまでの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございますが、予算の内容につきましては、後ほど273ページからの歳入歳出事項別予算書によりご説明申し上げます。

267ページに戻っていただきまして、第2条の一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高限度額を3億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、保険給付費の各項に計上された予算額の流用を認める規定でございます。

それでは、273ページをめぐっていただき、歳入歳出予算事項別明細書により歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。

273ページの歳入につきましては、1款国民健康保険税は8億5,340万円で、対前年度比7,254万円の減額で、内訳といたしましては、一般被保険者国民健康保険税は7億9,950万円で、対前年度比5,340万円の減額となっております。これは、後期高齢者医療制度の創設による高齢者の同制度への移行による影響によるもので、また、退職被保険者等国民健康保険

税についても5,390万円と、対前年度比1,914万円の減と見込んでおります。

2款手数料は保険税督促手数料で、前年度と同額の73万円でございます。

3款国庫支出金は8億399万6,000円で、療養給付費等負担金、財政調整交付金が主なもので、前年度対比3,819万円の増額でございます。なお、特定健診に対する負担金は297万6,000円を計上いたしました。

4款療養給付費交付金は退職医療の療養給付費に対する交付金で、1億4,157万1,000円を計上し、対前年度比1,654万6,000円の増、5款前期高齢者交付金は6億2,294万4,000円で、対前年度比で1億4,309万1,000円、18.7%の減額で、これは65歳以上75歳未満の前期高齢者の医療費の減8,000万円と、平成20年度精算見込み6,000万円の相殺による減額、6款県支出金は1億3,580万7,000円で、対前年度比577万9,000円の増額となり、県の財政調整交付金の普通調整交付金で292万4,000円、特別交付金で500万円の増額を見込みました。なお、特定健診に係る負担金297万6,000円を計上しております。

7款共同事業交付金は3億7,803万1,000円で、244万1,000円の減額で、事業見込みによるものでございます。

9款繰入金は2億1,879万1,000円で、対前年度比2,047万5,000円の減額で、繰入金の主なものは、平成20年度の前期高齢者交付金の精算減額相当分として、国民健康保険診療報酬支払準備基金から7,000万円を繰り入れるほか、一般会計からは保険基盤安定繰入金8,019万5,000円及び事務費等繰入金4,526万2,000円、出産育児一時金が933万4,000円、財政安定化事業で1,400万円など、ルール分の繰り入れでございます。

10款繰越金は1,000万1,000円で、国民健康保険分は1,000万円、介護分が科目存置の1,000円で、いずれも前年度繰越金を見込んだものでございます。

11款の諸収入は1,572万8,000円で、対前年度比2,296万8,000円、59.4%の減額となり、延滞金加算金や特定健康診査等受託料に増減はなく、雑入において老人保健拠出金精算金が2,448万1,000円と大幅に減額となったことによるものでございます。

次に、274ページ、275ページをめくっていただき、歳出でございます。

1款総務費は5,476万1,000円で、人件費のほか県国保連合会共同事務処理業務手数料で308万4,000円、保険賦課事務や保険徴収事務、国民健康保険運営協議会等に要する経費で、対前年度比414万3,000円、8.2%の増額でございます。

2款保険給付費は21億1,977万3,000円で、主な内容は一般被保険者療養給付費は17億4,100万円、退職者被保険者等療養給付費は1億2,450万円、一般被保険者高額療養費は2億

10万円で、退職被保険者等高額療養費は1,430万円、出産育児一時金等が1,470万円などで、対前年度比1億896万4,000円、4.9%の減額となり、うち一般被保険者療養諸費で7,059万円、退職者被保険者等療養諸費で1,267万円、一般被保険者高額療養費で1,298万1,000円、退職被保険者等高額療養費で846万1,000円と総体的に給付費関連が大きく減額となっております。

3款後期高齢者支援金等は3億8,629万5,000円で、後期高齢者の医療給付費の財源として各保険者が社会保険診療報酬支払基金へ拠出するものですが、対前年度比で5,820万8,000円、13.1%の減額となりました。

6款介護納付金費は1億8,842万9,000円で、介護保険に対する負担金として納付するものでございまして、対前年度比50万4,000円の減額でございます。

7款共同事業拠出金は3億9,168万9,000円で高額医療費共同事業医療費拠出金負担金と保険財政共同安定事業拠出金負担金で、前年度対比1,216万9,000円、3.0%の減額となっております。

8款保健事業費は3,352万3,000円で、173万3,000円の減額は、健康診査委託料の減、9款基金積立金は診療報酬支払準備基金への積立金でございますが、平成20年度繰越金に係る決算剰余金の2分の1の積み立てルールがクリアされていることから、22年度当初予算は科目存置の1,000円で計上したものでございます。

10款公債費は27万6,000円で一時借入金利子、11款諸支出金は270万3,000円で、被保険者保険税還付金等のための予算措置、12款予備費は226万1,000円の計上でございます。

以上、大変雑駁で恐縮ですが、議第27号 平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書の315ページをお開き願います。

議第28号 平成22年度下田市老人保健特別会計予算でございますが、第1条第1項の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ520万円と定めるもので、対前年度比680万円、56.7%の減額となるものですが、その要因は後期高齢者医療制度の導入により年々清算され、請求漏れの医療費に対応するもののみとなったことによるものでございます。

第2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の316ページ、317ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございますが、予算の内容につきましては、後ほど319ページからの歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。

315ページに戻っていただき、第2条の一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規

定による一時借入金の最高限度額を200万円と定めるものでございます。

それでは、319ページをめぐっていただき、歳入歳出予算事項別明細書により歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。

319ページの歳入につきましては、1款支払基金交付金は206万2,000円、2款国庫支出金は136万8,000円、3款県支出金は34万3,000円、4款繰入金は42万1,000円で、これらは歳出において医療給付費500万円、医療支給費10万円等、医療諸費の合計で511万円と見込み、支払基金、国・県・市のそれぞれの負担率に基づき受け入れるものでございます。

6款諸収入は100万5,000円で、老人保健分返還金が主なものでございます。

続きまして、歳出でございますが、320ページ、321ページをめぐっていただき、歳出の主なものは、1款医療諸費は老人医療給付費等に要する経費で、対前年度比590万2,000円、53.6%減額の511万円となるものでございます。

4款予備費は7万9,000円を計上いたしました。

以上、大変簡略で恐縮ですが、議第28号 平成22年度下田市老人保健特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、331ページをお開き願います。

議第29号 平成22年度下田市介護保険特別会計予算でございますが、第1条第1項の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億5,100万円と定めるものでございまして、対前年度比7,900万円、4.2%の増額となっております。

第2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の332ページ、333ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございますが、予算の内容につきましては、後ほど335ページからの歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。

331ページに戻っていただき、第2条の一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を1億円と定めるもので、第3条の歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、保険給付費の各項の流用規定でございます。

それでは、335ページをめぐっていただき、歳入歳出予算事項別明細書により歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。

この予算は、平成21年度から平成23年度までの3カ年の第4期介護保険事業計画に基づき予算措置をしたものでございます。

第4期介護保険事業計画では、3カ年の総給付費を55億358万円としており、本年度分は

18億4,129万1,000円の給付見込みで、支払基金、国・県・市及び第1号被保険者のルールに基づく負担割合及び介護給付費準備基金繰入金にて財源を調整いたしました。そのため、人件費及び事務的経費を含め、本年度は歳入歳出それぞれ19億5,100万円と定めるものでございます。

335ページをご覧いただき、歳入につきましては、1款保険料は2億5,799万8,000円で、内訳は第1号被保険者保険料の現年度分が主なものでございまして、平成21年度から平成23年度までの3カ年は基準月額保険料（第4段階被保険者）を月額2,750円とし、この2,750円をベースに各段階区分の保険料を定め、対前年度比574万円、2.3%の増額となるものでございます。

2款使用料及び手数料18万1,000円は督促手数料であり、次の3款国庫支出金は4億5,633万8,000円、4款支払基金交付金5億5,689万7,000円、5款県支出金2億7,770万3,000円で、平成22年度の標準給付額は18億4,131万円で、第4期介護保険事業計画値とほぼ同額、また、地域支援事業費は計画値の91%、4,631万3,000円と見込み、それぞれの負担率に基づく積算額を計上したものでございます。

8款繰入金は4億123万6,000円で、一般会計繰入金が3億69万7,000円、基金繰入金が1億53万9,000円となっております。

一般会計繰入金3億円のうち、介護給付費分が2億3,016万4,000円、地域支援事業分が801万4,000円、職員給与費や事務費等の繰入金が6,251万9,000円となっております。

基金繰入金約1億円は、保険料の軽減を図るため介護給付費準備基金より9,536万7,000円を繰り入れ、介護従事者の処遇改善のため、介護従事者処遇改善臨時特例基金より517万2,000円を繰り入れることとし、その結果、8款繰入金は対前年度比1,850万円、4.8%の増額となるものでございます。

続きまして、336ページ、337ページをお開きいただき、歳出につきましては、1款総務費は6,206万2,000円で、職員給与費、事務費、賦課徴収費、介護認定審査会費等でございます。2款保険給付費は18億4,131万円計上し、対前年度比で8,019万1,000円、4.6%の増額となり、内訳は介護サービス等諸費の15億8,927万6,000円、介護予防サービス等諸費の9,161万6,000円、高額介護サービス等費3,988万9,000円、特定入所者介護サービス費1億1,881万1,000円が主なものでございます。

5款の地域支援事業費は4,631万3,000円の予算で、介護予防事業費において1,563万6,000円、包括的支援事業、任意事業費で3,067万7,000円を計上いたしました。

7 款諸支出金は40万5,000円で、第 1 号被保険者保険料還付金が主なものでございます。

8 款予備費は90万6,000円を計上いたしました。

以上、大変雑駁で恐縮ですが、議第29号 平成22年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

それでは、続きまして、379ページをお開き願います。

議第30号 平成22年度下田市後期高齢者医療特別会計予算でございますが、第 1 条第 1 項の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億8,900万円と定めるもので、対前年度比1,800万円、5.9%の減額となりました。

第 2 項の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算によるということ、予算書の380ページ、381ページの第 1 表歳入歳出予算に記載のとおりでございますが、予算の内容につきましては、383ページからの歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。

383ページをご覧いただき、歳入の主なものは、1 款後期高齢者医療保険料は 2 億1,501万1,000円で、対前年度比2,427万円、10.1%の減額となり、後期高齢者医療保険料現年度分特別徴収分は 1 億3,889万7,000円、普通徴収分は7,611万4,000円の計上で、対前年度比において、特別徴収は1,622万円、10.5%の減、普通徴収分は805万円、9.6%の減額でございます。

後期高齢者医療広域連合納付金の財源として、3 款繰入金7,137万9,000円は一般会計からの繰入金で、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。

384ページ、385ページをめくっていただき、歳出でございますが、1 款総務費は1,634万円で、人件費や郵便料、静岡県国保連合会共同事務処理業務手数料等の事務処理経費、2 款後期高齢者医療広域連合納付金は 2 億6,910万8,000円で、対前年度比2,089万8,000円、7.2%の減でございます。後期高齢者医療保険料の減収がそのまま広域連合への納付金の歳出減額に影響しているものでございます。

4 款の予備費は304万5,000円を計上いたしました。

以上、大変簡略で恐縮ですが、議第30号 平成22年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、407ページをお開き願います。

議第31号 平成22年度下田市集落排水事業特別会計予算でございますが、第 1 条第 1 項の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,550万円と定めるものでございまして、対前年度比50万円、3.1%の減額となっております。

第 2 項の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算によるということ、

予算書の408ページ、409ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございますが、予算の内容につきましては、411ページからの歳入予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

411ページをめくっていただき、歳入の主なものは、1款使用料及び手数料は345万1,000円で、受益者96件の施設使用料、3款繰入金は1,200万円で、一般会計からの繰入金でございます。

412ページ、413ページをめくっていただき、歳出につきましては、1款総務費は625万2,000円で施設維持管理に要する経費、2款公債費の920万3,000円は、施設建設に伴う起債借り入れの元利償還金で、3款予備費は4万5,000円を計上いたしました。

以上、大変簡略で恐縮ですが、議第31号 平成22年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、421ページをお開き願います。

議第32号 平成22年度下田市下水道事業特別会計予算でございますが、第1条第1項の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,800万円と定めるもので、対前年度比2億3,400万円、15.7%の減額となっており、これは公的資金補償金免除繰上償還に伴う償還元金2億4,126万8,000円の減が主な要因でございます。

第2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の422ページ423ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございますが、予算の内容につきましては、後ほど427ページからの歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。

421ページに戻っていただき、第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるということで、予算書の424ページをお開きいただき、第2表債務負担行為に記載されておりますとおり1件ございまして、水洗便所等改造資金利子補給補助金は、期間は平成22年度より平成25年度までで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

お手数ですが421ページに戻っていただき、第3条の地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるということで、お手数ですが425ページをお開き願います。

425ページの第3表地方債に記載のとおり、公共下水道事業において限度額が3億4,370万

円で、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

お手数ですが、再び421ページに戻っていただきまして、第4条の一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高限度額を4億円と定めるもので、第5条の歳出予算の流用は、地方自治法第220条ただし書きの規定により、給料、職員手当等の各項目の流用について定めたものでございます。

それでは、427ページをめくっていただき、歳入歳出予算事項別明細書により歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、歳入につきましては、1款分担金及び負担金は320万円で、下水道事業受益者負担金、2款使用料及び手数料は1億5,300万2,000円で、対前年度比270万円の増、3款国庫支出金は8,900万円で、下水道幹線管渠築造及び機能高度化事業に対する補助金で、事業費増や高率補助金等により3,400万円の増額、5款繰入金は6億6,300万円で公債費等の支出に充てるための一般会計からの繰入金でございまして、対前年度比1,700万円、2.5%の減額で、繰上償還等の効果によるもの、6款繰越金は600万円で前年度繰越金、7款諸収入は9万7,000円で、対前年度比1,700万円、99.4%の減額となりましたが、これは、外浦地区枝線管渠築造事業に伴う下水道事業からの共同施行負担金分で700万円の減、県道下田港横枕線幹線暗渠築造事業に伴う県からの移設補償費分で1,000万円の減額となったことによるものでございます。

8款市債は3億4,370万円で対前年度比2億3,810万円、40.9%の大幅な減額で、公的資金補償金免除繰上償還の借換債2億1,800万円の減が主な要因でございます。

続きまして、428ページ、429ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款業務費は職員給与費、下水道排水設備設置促進事業、下水道使用料等賦課徴収事業、下水道施設管理事業の施設管理業務委託や汚泥処理処分業務委託等でございます。1億5,614万3,000円で、対前年度比1,086万9,000円の減額となりました。減額の主な理由は、下水道排水設備設置促進事務において、公共下水道接続改造費助成金で250万円の減、下水道管渠維持管理事業で維持補修工事が1,000万円減額となったことによるものでございます。

2款事業費は2億560万円で、対前年度比5,715万1,000円、38.5%の増でございまして、増額の主な要因は、下水道枝線管渠築造工事で693万7,000円の減、また、耐震診断業務、施設更新実施設計業務、長寿命化計画業務委託で、1,995万円の減額があるものの、下水道幹線管渠築造事業において、公共下水道全体計画見直し業務委託で1,000万円の増、下田浄化

センター等施設更新工事で6,636万円の増などによるものでございます。

3款公債費は8億9,225万7,000円で対前年度比2億8,128万2,000円、24.0%の減額となり、元金分が2億5,361万3,000円の減、利子分が2,766万9,000円の減によるものでございます。

公的資金補償金免除繰上償還の終了による2億4,126万8,000円の減額を除きますと、元利で約4,000万円を減額することができたものでございます。

4款予備費は400万円を計上いたしました。

以上、大変雑駁で恐縮ですが、これで議第32号 平成22年度下田市下水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第23号の一般会計予算及び議第24号から議第32号までの9特別会計の各会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（増田 清君） ここで午後1時まで休憩いたします。

午前 11時 58分休憩

午後 1時 0分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、当局の説明を続けます。

上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） それでは、議第33号 平成22年度下田市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

お手元の水色の水道事業会計予算書のご用意をお願いいたします。

平成22年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で425万立方メートルの有収水量を予定するものでございます。また、改良工事といたしまして、石綿管更新事業を重点に、浄水場関連では浄水場耐震補強事業としてポンプ棟のポンプ設備工事、電気設備工事を、改良事業として落合浄水場ろ過池改良工事を予定するものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、平成22年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量は次のとおりとするものでございます。

第1号、給水戸数は1万2,900戸、第2号、年間総配水量は516万1,000立方メートル、第

3号、1日平均配水量は1万4,140立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費3億4,631万9,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるものでございます。

収入で、第1款水道事業収益は7億8,252万1,000円で、内訳といたしまして、第1項営業収益7億7,706万4,000円、第2項営業外収益545万6,000円、第3項特別利益は1,000円でございます。

次に、支出で、第1款水道事業費用は6億8,225万6,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用5億4,651万7,000円、第2項営業外費用1億2,673万9,000円、第3項特別損失500万円、第4項予備費400万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるもので、本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億2,305万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,571万7,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,625万6,000円及び減債積立金8,108万2,000円で補てんするものでございます。

収入で、第1款資本的収入は2億822万4,000円で、内訳といたしまして、第1項企業債2億600万円、第2項他会計からの出資金、第3項水道負担金、第4項固定資産売却代金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。第5項負担金222万1,000円は県道下田港線改良事業に伴う配水管移設補償金でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出は5億3,127万9,000円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費3億5,421万円、第2項企業債償還金1億7,706万9,000円でございます。

2ページをお開きください。

第5条、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は次のとおり定めるといたしまして、事項は落合浄水場耐震補強事業（電気設備工）、期間は平成22年度より平成23年度、限度額は事業予定額3億3,400万円の範囲内で、耐震補強工事及び監理委託する旨の契約を平成22年度において締結し、平成22年度予算計上額1億500万円を超える金額については平成23年度以降において支払うものでございます。

第6条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり定めるものでございます。第1項起債の目的は改良工事費、第2項限度額は2億600万円、第3項起債の方法は証書借入、第4項利率は政府資金は指定利率、その他については4%以内、第5項償還の方法は、起債年度から据え置き期間を含めて30年以内に元利均等または元

金均等半力年賦償還でございます。

第7条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号職員給与費1億722万9,000円、第2号公債費1万円でございます。

第9条は棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,914万3,000円と定めるものでございます。

3ページ、4ページをお開きください。

平成22年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

まず、収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収益は7億8,252万1,000円で、内訳といたしまして1項営業収益は7億7,706万4,000円で、内容といたしまして、1目給水収益7億6,167万8,000円は、普通給水424万立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているものでございます。

2目受託工事収益520万円は、取り出し新設工事50件、分岐20件が主なものでございます。

3目その他営業収益1,018万6,000円は、水道加入金及び下水道使用料徴収事務受託料が主なものでございます。

第2項営業外収益は545万6,000円で、内容といたしまして1目受取利息4万2,000円は預金利息でございます。

2目他会計繰入金531万3,000円は、消火栓維持管理費負担金及び課長兼務負担金でございます。

3目雑収入は、10万1,000円を予定するものでございます。

3項特別利益は、車両売却益として1,000円の科目存置でございます。

5ページ、6ページをお開きください。

支出で、1款水道事業費用は6億8,225万6,000円で、内訳といたしまして、1項営業費用は5億4,651万7,000円で、内容といたしまして、1目原水及び浄水費1億1,950万4,000円は取水場、浄水場、導水管の維持管理経費、2目配水及び給水費1億1,432万3,000円は配水施設の維持管理経費、3目受託工事費1,155万2,000円は給水装置の取り出し工事関連経費、4目業務費4,347万5,000円は検針、料金収納等に関する経費、5目総係費2,990万8,000円は事業活動全般に係る経費、6目減価償却費2億2,175万5,000円は固定資産の減価償却費、7目資産減耗費550万円は改良工事に伴う固定資産除却費、8目その他営業費用50万円は工事用材料売却の原価でございます。

2項営業外費用は1億2,673万9,000円で、内容といたしまして、1目支払利息及び企業債

取扱諸費 1億1,495万6,000円は、企業債の利息及び一時借入利息でございます。

2目消費税及び地方消費税は、1,088万2,000円を予定するものでございます。

3目雑支出は、90万1,000円でございます。

3項特別損失、1目過年度損益修正損500万円は、不納欠損処分費でございます。

4項予備費は、400万円を予定するものでございます。

7ページ、8ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入といたしまして、1款資本的収入は2億822万4,000円で、内訳といたしまして、1項企業債2億600万円は改良工事に係る借入金、2項他会計からの出資金、3項水道負担金、4項固定資産売却代金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。5項負担金222万1,000円は県道下田港線改良事業に伴う配水管移設補償金を受け入れるものでございます。

次に、支出といたしまして、1款資本的支出は5億3,127万9,000円で、内訳といたしまして、1項建設改良費は3億5,421万円で、内容といたしまして、1目改良工事費3億4,631万9,000円は3路線、450メートルの配水管改良工事、落合浄水場耐震補強工事、落合浄水場ろ過池改良工事、県道下田港線改良事業に伴う配水管移設工事を予定するものでございます。

2目固定資産購入費789万1,000円は車両1台、量水器、パソコン等の購入費でございます。

2項企業債償還金1億7,706万9,000円は企業債元金の償還金でございます。

9ページ、10ページをお開きください。

平成22年度下田市水道事業会計資金計画でございます。

受入資金は11億6,458万6,000円、支払資金は9億9,860万6,000円で、この結果、年度末における資金残高は1億6,598万円を予定するものでございます。

次に、11ページから18ページまでは給与明細書ですので、説明を省略させていただきます。

19ページ、20ページをお開きください。

既決分、新規分の債務負担行為に関する調書でございます。

上下水道料金システムリース料の限度額は729万8,000円で、当該年度以降の支出予定額の期間は平成22年度、金額は200万6,000円で、財源内訳は給水収益でございます。

上下水道検針ターミナルリース料の限度額は301万4,000円で、当該年度以降の支出予定額の期間は平成22年度、金額は69万4,000円で、財源内訳は給水収益でございます。

落合浄水場夜間等管理委託業務料の限度額は5,850万円で、当該年度以降の支出予定額の期間は平成22年度から平成24年度まで、金額は3,750万円で、財源内訳は給水収益ござい

ます。

落合浄水場耐震補強事業（ポンプ設備工）の限度額は1億6,406万円で、当該年度以降の支出予定額の期間は平成22年度、金額は1億6,406万円で、財源内訳は損益勘定留保資金でございます。

会計システムリース料の限度額は295万円で、当該年度以降の支出予定額の期間は平成22年度から平成26年度まで、金額は295万円で、財源内訳は給水収益でございます。

新規分として、落合浄水場耐震補強事業（電気設備工）の期間は、平成22年度から平成23年度まで、当該年度以降の支出予定額は2億2,900万円で、財源内訳は損益勘定留保資金でございます。

次に、21ページから22ページまでの平成21年度下田市水道事業予定貸借対照表及び23ページの平成21年度下田市水道事業予定損益計算書につきましては、いずれも平成21年度の補正予算（第5号）で説明しておりますので、省略させていただきます。

24ページをお開きください。

平成22年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部で、1の固定資産は、24ページ中段に記載してありますように、固定資産合計は62億4,158万1,000円でございます。2の流動資産合計は2億6,900万8,000円で、資産合計は65億1,058万9,000円を予定するものでございます。

25ページをお開きください。

負債の部でございます。3の負債合計は1,694万3,000円、資本の部で下段に記載してありますように、資本合計は64億9,364万6,000円で、負債資本合計は65億1,058万9,000円を予定しているものでございます。

26ページをお開きください。

平成22年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1の営業収益は7億4,006万2,000円、2の営業費用は5億3,702万1,000円で、営業利益は2億304万1,000円を予定するものでございます。

次に、3の営業外収益545万1,000円から4の営業外費用1億1,585万7,000円を差し引きますと、マイナス1億1,040万6,000円となり、この結果、経常利益は9,263万5,000円で、これに5の特別利益1,000円を加え、6の特別損失500万円と7の予備費400万円を差し引きますと、当年度純利益8,363万6,000円を予定するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第33号 平成22年度下田市水道事業会計予算

の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（増田 清君） 議第23号から議第33号までについて、当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第23号 平成22年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

7番。

7番（田坂富代君） それでは、まず、歳入関係のほうから伺ってまいります。

4款の配当割交付金14.3%の増ということでございます。こちらは市・県民税として徴収したものの一部という理解をしているんですけども、一昨年、昨年とも景気が非常に悪化していく中で、増額が見込めたという理由があれば教えていただきたいと思います。

それから、19款の繰越金でございます。3月補正の中の実質予備費が4,000万ということでもございましたけれども、決算不用額その他の歳入として認められるものがいかほどなのかということと、また、その内容についてお伺いしたいと思います。

それから、歳出のほうに移りたいと思います。

企画財政課関係、0240地域振興事業に関しましてでございます。こちらは、昨年から男女共同参画事業に関して地域振興事業と合算されたわけでございます。予算書には上がっていないが3万円くらいの予算がついているというようなことを昨年答弁いただいていたと思いますが、21年度にどのような使い方がされていたのかをお伺いしたいということと、それから、他市町では女性議会の開催ですとか、女性の政策部分への参加を促すという、そういう事業を最近多く行っているわけですけども、議場をこうやって見ていただいてもわかりまますように、この議場の中にいる女性は私と生涯学習課長の2名でございます。

こういった中で、下田市としては、とても男女共同参画事業が進んでいるというふうには思えないんですけども、事業出しはしていないまでも何かやろうという準備がおりになるかどうかを伺いたいと思います。

次に、0910電算処理総務事業に関してでございます。システム管理についてお伺いしますけれども、行政改革、歳出削減の中で、一人の職員が一手に引き受けているという現状だということ、いつも説明を受けているような気がするんですが、本来ならシステムに関してはアウトソーシングという形で持っていくべきだと思うんですが、毎年同じ議論があるのではないかと思いますが、担当課としてどのように考えてられるのか伺います。

次に、学校教育課関係でございます。6040特別支援教育体制推進事業でございます。これは、昨年より随分多く人を配置していただいていたよかったですと、学校現場としては大変よかつ

たと思うわけですが、12人体制で行うわけですが、この12人ですべての学校で十分な支援体制がとれるのか。平成21年度で緊急雇用創出分が大幅に減額になったわけですが、今回は当初から予算措置しているということで444万9,000円、こちらを有効に使うことが可能と思われるか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

次に、産業振興課関係でございます。4170事業の地場産品販路拡大事業委託についてでございます。こちらは、らくらとベイ・ステージ、CCIのほうにつけられたお金だと思いますけれども、余りお客様が来られていないように思われるんですが、本来の地場産品の販路拡大ということに、その目的に対しての効果がきちんとあったかどうか。また、これを続けていくことによって効果があらわれるのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

次に、健康増進課関係でございます。2150健康増進事業、この中の女性特有のがん検診についてお伺いするものでございます。昨年もこの質問をさせていただいたんですが、平成17年度から1年置きで、厚生労働省から2年に1回でよいという通達によるものだという説明を受けました。このあたりで、私がここで指摘させていただいたということはそれで本当に大丈夫なのかという問いかけのつもりでございましたので、1年あけることによるデメリットというのを担当課として検討されたかどうか。また、子宮頸がんの予防接種の補助などについても、今国のほうでも検討しているかもしれませんが、そのあたりが検討課題になったかどうか、行われたかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

企画財政課課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） まず、歳入の関係でございまして、配当割交付金、これにつきましては平成15年度の税制改正によって創設された事業でございまして、16年度の1月1日から施行されているものでございますが、これまでの歳入の推移、こういったものを勘案しながら21年度の歳入状況等も勘案しながら、22年度については対前年14.3%、400万円の増額を見込ませていただきました。

それから、歳出の面におきまして、0910事業の電算処理関係でございまして、これは議員のご指摘のとおり、これまでスタッフがずっと固定化しているような状況でございます。これはどうしてもシステムをプログラムした経緯が、職員の手づくりでこれまでずっとやってきておまして、当該職員でないとそのシステムの内容について十分掌握できないような仕組みに現在なっております。これについては、こういう仕組みでは、当該職員が従事

できなくなった場合には非常に停滞、混乱を招くということでございまして、この23年度、24年度に向けまして外部委託という方向性を内部でも検討、確認しております。ですから、この問題については、今後また議会のご承認を得なければなりませんけれども、外部への委託という形の中でそのような問題は解消させていただきたいというふうに考えております。

それから、男女共同参画の関係でございますけれども、たしかこれは昨年の当初予算の中におきまして議員からご指摘がございまして、そのときの答弁ですと、第2次の下田市の男女共同参画の推進プランというものを平成21年、昨年の3月に策定させていただきました。これをもって一つの区切りとしまして、予算的な面ではそれほど大きな予算ではないということで、地域振興事業にまとめさせていただいた経過がございます。

今年度の予算の中を見ましても、0240事業の企画振興事業の中に男女共同参画部分として一応の予算は盛らせていただいておりますけれども、額的にはそれこそ全体で5万円に満たない予算でございまして、これを特別に事業出しすることがいかなものかということが内部でいろいろ議論がありましたけれども、そういった中で、特に男女共同参画事業としての事業出しはしていないものでございます。

今後、どのような形での男女共同参画に対する促進を考えているのかというご質問でございますけれども、男女共同参画というのが当初におきましてはジェンダーフリーという考え方がありまして、性差はあるにしても、その性差についてはそれほど考慮しないで、要するに男女すべて同じ立場に立った中での参画ということを理念として進められてきた経過があると思うんですけれども、その後、このジェンダーフリーの考え方が一部修正されまして、性差は性差として認めつつ、それぞれの役割がありますと。男性は男性、女性は女性の役割があるという中で新たな展開が来ているわけでございますけれども、この女性の社会参加とか、あるいは女性をこれまでの半封建的な形での束縛から解放しようという動きにつきましては、一番大きな理念としましては、例えば、具体的に挙げますと介護保険事業制度、こういった制度の設計によりまして、これまで家庭に縛られてきた女性が社会参画できる、あるいは職業を持つことができると、そういうような流れに変わってきております。こういった流れは、これからさらにさまざまな社会資本を整備していく中で加速されてくるものとは思っておりますけれども、下田市におきましては、現在女性の会とか男女懇話会とか、あるいは先般も静岡のほうで、地女連という形の中で大会が催されたわけなんですけれども、そういった中で側面から支援している実態があります。

したがって、予算的には少ないんですけれども、男女共同参画という理念については

十分認識しておりますので、そういった中で行政としていろいろな側面からあるいは下支えをしながらこれまでやってきている実績がございます。これからもこの問題につきましては、積極的な形ということになりますと、議員の目から見ますと物足りない面はあるかと思うんですけれども、できる限りの範囲内で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 6031事業の特別支援教育体制推進事業でございます。これにつきましては、今議員からもお話がございましたように、今年度分につきましてはいろいろな事情で大きなお金を残してしまったということで、本当に申しわけなかったというふうに思っております。今年度につきましては、緊急雇用の3人につきましては4月からお願いするというのでやらせていただきます。

この配置につきましては、指導主事が既に構想を立てておりまして、学校の配置先もほぼ決まっております。そういう中で3人の方をお願いするわけなんですけど、また予算上、学校が開かれます1年間205日丸々を予算化させていただいております。そして、交通費につきましてもまた1人1日500円ということでとらせていただいております。そういうことから、採用された方がどうしてもお休みをとることが出てこようかと思っております。そういう部分での使い残しというものが、今年度22年度についても発生するかとは思いますが、十分子供に対しての学校生活支援ができるようお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） すみません。答弁漏れがございました。

繰越金の関係でございますけれども、繰越金8,000万円を予算計上させていただいております。この8,000万円につきましては、特別交付税、これは補正予算で2,000万円増額させていただきましたけれども、こういった中で、今後まだ確定していない各種交付金等もございまして、これらを勘案しますとさらに増額が見込まれるということでございます。さらに、決算の不用額を加えまして、純繰越金と今後の見込みということで、8,000万円を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 4170事業のふるさと雇用再生対策事業の地場産品販路拡大事

業でございます。その効果ということでございますが、1月末までの来場者1万7,000人余りという少ない数字でございますので、少しでも来場者、また売り上げが伸びますように商工会議所とも十分協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 2150事業の女性特有のがんの関係でございますけれども、1年置きデメリットを検討したかということでございますけれども、検討はしないわけではございませんけれども、実施するほうが大変なことで、いっぱいいっぱいやって実施できたということのほうが結果となっておりますけれども、この賀茂圏域で、この人たちをこなすというのはなかなか器械的な、機器ですね、検診車等のやりくりも大変であるということで、そんな状況でございますけれども、検討したかと言われますとしましたけれども、このまま続けていきたいということでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 大まかにわかりましたけれども、男女共同参画については、少し後ろ向きだなというふうに思っています。女性の会、男女懇話会への側面からの支援ということではなくて、この政策部分への女性の関与ということをもう少し積極的に進めていくということが重要だと思っています。

先ほど議場には2名しかいないということですが、課長職に女性がなかなか上がってこない、この市役所の中には男性のほうがやはり職員としては多いかとは思いますが、職員の中でなかなか女性が上がってこないなというのを感じておりますので、またそのあたりも検討課題として取り上げてほしいなと、そのように思います。

男女共同参画5万円ということでございますが、側面からの支援というのはいかなものかというふうに思います。やはり、市として男女共同参画にどう取り組むんだということをきちんと上げないと、なかなか地域の中で女性が政策部分に出てくるということは難しいと思いますので、ぜひこのあたりを今後の検討としてきちんとやっていただきたいと思います。

健康増進課の関係でございます。女性特有のがん検診について、1年置きにする、そのデメリットということを検討されたかと、なかなかしていないようでございますけれども、器械その他がなかなか、この賀茂地域においてはいっぱいいっぱいだということでございますが、そのあたりも含めて積極的に、器械は別にここだけじゃなくてもいいと思うんです。賀

茂地域で受けなくても場合によってはいいんじゃないかなと思うんですけども、なぜこの辺を言っているかといいますと、実は少子化問題にもいろいろかかわってくる場合がございます。まして、最近テレビ、ラジオ等でも多少話題になっているかと思うんですが、子宮頸がんのワクチンの接種ということをやっていたらどうかということで、国でも議論をされているところでございます。日本でこの子宮頸がんの全体の7割くらいがウイルスによって引き起こされていると。言えば、性交でうつる、性感染症の一種ということでございます。結局、若い方がなる確率が非常に高いということです。これから子供をもうけようというときに病気がかかってしまうと大変なことなんですね。できるだけ早い時期にやっていたら、子宮を失うこともないわけですよ。場合によっては、子宮をとれば命がつながるということもあるわけです。

ですから、まして子宮頸がんの場合は若い方がなりやすい病気でございますし、このあたりをきちんと担当課としても考えていただきたいと思っておりますし、少子化という面から見ても、このあたりをきちんとやらないと子供を持つことができない人が出てくるということでございますので、今後きちんと考えていっていただきたいということで、今回問題の提起として言わせていただいております。

この子宮頸がんのワクチンでございますけれども、今子供たちに対する予算が大分皆さんのご理解も得て、財政もよくなってきたということの中でつき始めておりますけれども、産み育てることを一番の役割を負っているのが女性でございます。産むことは男性にはできませんので、そういうところで若い方の命をつなぐと、子供を産んで育てることのできる若い人たちの命を守るということの中で、きちんと政策としてやっていただきたいと、そのように思っています。

また、今後の課題となるかとは思いますが、ぜひ、きちんと検討していただいて、まず検討してください。1年あけることによって、デメリットがないわけがないんですよ。1年かかったら物すごくがんは進行しますから。前回の結果が異常なしであれば、2年間置いても問題ないよということを厚生労働省のほうが言っているんですけども、それは子宮頸がんにおいては、年齢を30歳から20歳に引き下げたということがあってそれを言っているわけです。また、お医者さんのサイドから言わせれば、偶発的に起こってくることであるとか、見落としが5%あることを考慮すると、年に1回受けていれば安心であると、そういう見解を持っているわけですから、ぜひ検討をきちんとして、男女共同参画、少子化問題、女性の命を守る、そういう観点から課を横断して考えていただきたいと思っております。

以上です。

議長（増田 清君） 要望ですか。

ほかに質疑ありますか。

8 番。

8 番（土屋 忍君） それでは、ちょっと三、四点ばかり。

まず初めに、子ども手当のことについてちょっと質問をしたいんですけども、子ども手当につきましては国のほうでも予算が、財源がどこにあるんだ、ないんだという話で、大変今もめているよう状況なんですけど、予算にある以上、ちょっとお伺いしたいんですけども、この子ども手当のところに昔の児童手当の予算、初め聞いていたときには子ども手当というのは、児童手当をなくしてそのかわりに新たに新設するもので、すべて国の負担で全部やりますと。今回、1人1万3,000円ということらしいんですけども、そういうような話を聞いていて、いろいろと状況が変わってきているみたいなんですけども、児童手当と子ども手当の絡みがどんなふうになっているのかという説明を聞きたい。

それから、市の負担ですか。児童手当のときと、子ども手当が加わってきたときの市の財源の負担というのが、どういうふうに負担が増になったのか、どうなったのかという関係をちょっと聞きたいのが2点目。

それから、これから子ども手当を支給していく事業が実施されると思うんですけども、子供さんを持っている親がどういうことをするのか、何もしなくても、うちにいると、子供1人に対して今年度1万3,000円が来るのか、それとも複雑な手続があるのか、その辺、子ども手当についてその3点ばかりをちょっとわかりやすく説明をお願いしたいのが1点です。

それから、2点目が、新たに行われるという電子入札の件について、今回の予算ですと、静岡県共同利用電子入札システム利用団体負担金194万8,000円というのが計上されているわけですけども、この電子入札、いきなり今回から始まるわけじゃないと思うんですけども、今年度なのか来年度なのかよくわかりませんが、この電子入札というシステムがよくわからないものですから、私は紙の入札しか知らないものですから、この電子入札というのはどういうふうにやっていくのか。

あと、何年後かにすべてが電子入札になるんだと思うんですけども、地元にあります企業の、入札に絡む企業の方がどういうふうに加わっていくのか。負担的なものはどういうものがあるのかという件について、電子入札についてはちょっと説明をお願いしたいということです。

それから、3点目ですけれども、澤村邸の事業について2,500万円ですか、県のほぼ半分の補助を受けて事業を行われるわけですけれども、これにつきましては、私はやはり、一連のペリーロードのあの周辺というのは、テレビによく下田のことが時々出るんですけれども、あのペリーロード周辺というのは必ず出るわけなんです。あれが下田のテレビなんかに出るメインの場所になっていることは間違いないと思うので、それに絡んだ澤村邸というものが、一連の下田市をアピールする場所になるということについては決して反対しているわけじゃないんですけれども、この澤村邸を改修するに当たって、あの地域の人たちとの話し合いというか合意というんですか、観光に対する、これからどういうふうにやっていくとか、そういう話し合いみたいなものがあつたのか、それについて、どのような流れになっているのかというのを1点だけ説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、4点目は、ちょっと大したあれじゃないんですけれども、基幹集落センター管理運営事業329万円という事業で、毎年同じような経費がかかっているわけなんですけれども、先月、基幹集落センターの2階を借りて催し物があつたときに、私もちょっと参加したんですけれども、放送設備がまるっきり、課長さん行ったかどうか知らないですが、放送のラックがあるんですけれども、中にあるのはほこりまみれの、マイクを使おうかと思ったら、もうコードがちぎれてないとか、今そういうような状況になっていて、放送機器も相当昔の使い勝手が悪いというよりもほとんど使えていない、やっとマイク1本で音が出る、それ以外のものはほとんど使えないみたいな状況なんですよ。

それで、あの辺をちょっと改良しないと、あそこを使っているいろいろなことをやっていこうというのにはなかなかならないんじゃないかと思うんですけれども、その辺、承知しているのかどうか分からないんですけれども、今年の当初の予算には載っていないんですが、その辺もちょっとどういうふうに考えているのかというのをいただきたいという、その4点です。  
議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 子ども手当の件でございます。今までだと児童手当の関係で、子ども手当は6月、10月、2月の3回ですね。6月は2、3、4、5月分、その後4カ月分ずつとなります。それで、今回子ども手当が4月からですから、今度6月の支払いが旧の児童手当。ですから、2月、3月につきましては児童手当分が支払われます。それで4、5が子ども手当ということになります。

それで、基本的には旧の児童手当の上に子ども手当を乗っけて1万3,000円とすると。今まで3歳未満は1万円ですね、それと、3歳以上、5,000円ですと3人いれば1万円ですね。

ですから、1万円の口には3,000円足される。5,000円の口には8,000円足されるというスタイルになります。

それで、22年度につきましては児童手当の上に乗っかりますので、市の財源持ち分、財源、ほとんど差はないです。子ども手当については国が全額来ます。ですけれども、児童手当の部分は今までどおりの負担がありますので、財源的にはほとんど差はないです。ただし、今まで所得制限ありましたね。所得制限があった分と、今度は中学生が新規に対象になります。今まで所得制限にひっかかった人、それを3歳未満の被用者、非被用者に分けると。それで、そういうふうな仕分けをした上で、一旦もとの児童手当の制度に乗っけてくれという。

中学生のほうに、新規の分乗っけてくれればわかりやすいんですけども、一旦児童手当のほうに一回戻して、そこで所得制限がなかったことでいいから計算しろということですので、この所得制限がひっかかった部分が増えます。前400万円くらいあったかなと思います。ちょっとあれが。ですけれども、それは国のほうで特例交付金を措置してくれる。ですから、そちらのほうの内容が今くわしく示されておられませんもので、今のところ見た目ではちょっと今までより増えているかなという気がします。

それで、3歳未満で被用者の例をとりますと、今まで1万円だったわけですね。事業主、事業者負担が7,000円ありました。それで、国・県・市で1,000円ずつで1万円になりました。ですから、それに今度は3,000円上乗せされます。ですから、事業者が7,000円、それで国が4,000円、市が1,000円、県が1,000円という格好になります。非被用者、国保の加入者ですね、国が1万3,000円のうち6,333円、市が3,334円、県が3,333円、そういう格好になります。

もう一点、5,000円の口だと今度は8,000円足されますもので、5,000円の口ですと、今まで国が9,666円、市・県とも1,667円、そういうような負担の割合になります。今度は中学生が新たに入ります。その分が593人を想定しています。それは、丸々国が1万3,000円出しますので、この辺は市のほうは一切関係なくて、ですけれども23年度以降についてはまだはっきりしておりません。2万6,000円になるということはされていますけれども、今日の報道だとこれがまたふらふらしているような感じがします。

手続です。手続は今までの、当然中学生は新規になりますから保険証を添えて申請するようになります。そんなところでしたか。ほかにはよろしゅうございますか。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 電子入札に関するご質問でございます。この件につきましては、平成22年度の施政方針の中でもお示ししてございますけれども、今年の10月より新たに電子

入札を段階的に導入してまいります。具体的には、入札参加業者が来庁して、紙ベースで今まで行っているんですけども、その従来方式に加えて、静岡県を初めとして県内市町で一斉に稼働となるL G W A Nを活用した方式を採用して、入札の透明性の確保、市場競争原理の活用とともに、入札参加業者の拡大を図っていくということで、電子入札による効果ということで一応事務の効率化、それからコストの削減、業者の入札参加機会が拡大される、それから透明性の向上ということが言われています。

この入札システムですけれども、静岡県を中心として平成22年度までの実施状況、県下23市14町中、19市2町となります。

負担金については、平成22年度当初は194万8,000円となっておりますが、これは初期導入に係る費用を含んでということで194万8,000円ということになっておりまして、2年目以降、再来年度23年度以降については参加市町の人口割合が90%、それから入札件数が10%という割合になって費用が決定をされます。

22年度の実施予定ですけれども、4月から9月までの半年間については電子入札実施のための準備期間としまして、下田市における土木工事関係についてはほとんどの業者が県の入札に参加しており、このシステムへの参加について、ある程度の期間において指導すれば参加が可能だというふうに考えています。

それから、しかしながらランクの低い業者、下の建築業者とか電気業者、機械設備業者については経験もない業者もあります。そういった方についても、当然準備期間が必要というふうに考えております。他市の実施状況なんですけれども、大体、導入当初というのは6カ月間ぐらいの準備期間を置いて、10月以降に実施されているというのが現状です。

それから、実施範囲なんですけれども、工事金額、これが例えば300万円以上だとか500万円以上だとかという、こういうのはある程度の制限を持って行っているというところが多いようです。下田市においても、金額の設定に加えて、また未経験の業者へのシステム設定を含めた技術的指導を行っていかねばならないということで、当初の年度においては土木工事全般と建築の大手に限り実施を予定したいなど。他の業者については23年度より実施を予定したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 旧澤村邸の関係についてご質問です。住民の方々への周知というようなことだったと思いますけれども、21年度設計ということですと事業を進めさせ

ていただきまして、その間に直接地元の住民の方への説明会というような形のことでは行っていませんけれども、その間に当然市役所の中の庁内検討委員会で、いろいろな観光交流課の案や委員の方々の意をお聞きしたり、それから商工会議所の中に観光産業部会というのがあります、もちろん地元の方や観光関係の方、商店の関係の方が入っていらっしゃると思いますので、その辺で私どもの作成しました、昨年皆様にも3月の議会ですか、ちょうど1年前、旧澤村邸の整備計画の案を配付させていただきましたが、それを基本として説明させていただいて意見をいただいたりしてきました。

そして、あそこがペリーロードの拠点ともなるだろうということで、ボランティアガイド協会さんとも引き続き協議させていただいております。それから、NPO、例えばにぎわい社中の方々とか、何か有効に利用できるんじゃないかというような意見も、まだ具体的にはいただいているんですが、そういったところにも相談をしております。それから、一番地元でありますペリーロードの発展会というような組織もございますけれども、そちらの方々と意見交換はしております。そして、やはり観光ということで、下田市観光協会のほうの役員会等でも説明させていただいて、意見はいただいております。

そういうものを取り入れまして、22年度について、とりあえず外観については、昔の歴史を感じさせる景観条例が可決されたことですから、それに沿うような形で、そして観光客のいやしの場所となれるようなということで、基本原則は守りながら整備に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 基幹集落センターの放送設備ですが、これ現地調査しまして検討させていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 8番。

8番（土屋 忍君） 子ども手当につきましては、細かい数字は聞いているだけだとよくわからないもので、またちょっと必要があったら、その辺の数字を後で教えてもらえればと思います。でも大体わかりました。

それから、2点目の電子入札の件なんですけれども、これはすべての入札に対応するように最終的にはなるんでしょうか。例えば工事だけなのか、それとも機器購入なんかについてもやっていくのかということなんですけれども、業者のほうでもそれ相当の準備というんですか、パソコンのないところというのは少ないとは思いますが、そういういろいろ

な事前の費用というものがそれ相当にかかるんじゃないかというふうに思うんですけども、どの程度のところまでやるのか。すべてやるんだら、10万円の機器の入札にもそういう設備を整えるのかどうかということがあるんじゃないかと思うんですけども、その辺をちょっと、決まっていたらお願いしたいと思います。

それから、澤村邸につきましては、特別話し合いとかそういうものはなかったということなんですけれども、かなりの大金を使ってやるわけで、やはりこれがあそこのところだけじゃなくて、下田の観光の目玉の地域だと私は思っているものですから、テレビに出ても、決して稲梓は出なくてもあそこは出るわけだもんで、やはり下田の観光には重要なところだろうというふうに私は思っていますもので、地元の人が余り、ぜひやってくれと、何とかここをしてくれという意見があったのか、ないのかよくわからないんですけども、やはりその辺のものがあって、初めていろいろなものが、お金をそこに使っただけじゃなくして、これからの発展につながっていくんじゃないかというふうに思いますもので、その辺も、その地域の人の意見というのはすごく大事じゃないかと思えますもので、これは要望ですけども、しっかりとそういうものを踏まえた中でさらに進めてもらいたいというふうに思います。

入札の件をもうちょっと。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 今、静岡県のほうでは既に電子入札を行っているということで、下田の業者でも大手の業者は既に県の入札に参加しておりますので、費用というのとはかからないのかなど。小さい、それ以下のまだやっていないところですよ。そうしますと、やっぱりICカードリーダーとか、ICカードとかそういうものが必要になると思います。そのICカードが幾らするのかということなんですけれども、とりあえず今回、市のほうでも共同利用のこういう予算を盛った時点で、ICカードリーダーとか必要な事務用品、つくるとして予算5万円程度を予定をさせてもらいました。

それから、実施の範囲、工事の金額ですけども、先ほども申し上げましたように、よそでは工事金額300万円以上とか500万円以上とかということをやっているところが多いようですので、その辺を見きわめた中で下田市でも取り入れていきたいということでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 1時59分休憩

午後 2時 9分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、質疑を続けます。

10番。

10番（大黒孝行君） ちょっと今、田坂議員の質問に答えた企画財政の課長さんの言葉がちょっとひっかかったものですから、結局、人材育成という観点から見ましても、20年、30年、人を育てるのにかかると。その方がここへ並ぶためには今からやっつけていかなきゃならない。今からそういう志向を持って、積極的に取り組まなきゃならないという観念がないといけませんよと、こういう話だったと思いますので、こちら側は市民が選ぶもので若干何とも言えないから、枠を決めて、女性の枠は5人だというのが僕の持論なんですけれども、6人でもいいですけども、そういうことができるような環境にぜひとも男女共同参画をとらえてみて、介護のことがよくなったなんていろいろやられると多少困りますもので、よろしくお願いたします。

それから、財政問題の起債の部分で、今回珍しいと言ったらいいのか、僕、記憶にないんですが、財政対策債、これが5億6,000万。僕の記憶だと、これは限度を4億にして、そこから大きく踏み出さないということで頑張りましょうと。事実、この19年から18年からずっと見ましても、こういったことはないわけでございまして、事業のない赤字補てんのための対策債を5億6,000万、さっき説明がうるされましたけれども、もう一回、その辺をお聞かせください。とりあえず。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） まず、男女共同参画に関連しまして、介護保険を例えとして出しましたのは、これまで例えば結婚して家庭に入って、半封建的に嫁さんがその家庭の介護、例えばおじいさん、おばあさん、ご両親が病に伏したときにはその介護を嫁さんがしなければならないという状況があったわけです、事実として。ただ、それが、介護保険制度によって解放されてきたと。解放されたことによって、その女性については社会進出ができるような仕組みができてきたと、そういう意味合いでございませう。

それから、臨時財政対策債につきましては、説明させていただきましたように、国のほうは平成22年度については約1兆1,000億円の交付税の増額を図りまして、地域主権の確立のためには地方財源を確固たるものにしなければならないという考え方で、新政権が進めてまいりました。

下田市におきましては、この辺について試算させていただいたんですけれども、普通交付税についてそれほど伸びは見込めないであろうと。逆に下がるかもわからないということで、4,000万円ほどの減額をさせていただきました。そのかわり、これは後年度に交付税算入される形の臨時財政対策債という形の中でバランスをとりまして、臨時財政対策債については1億9,000万円増額をさせていただいたと、そういうものでございますので、交付税と一体的に、実質的な交付税としましたらそういう形でバランスをとらせていただいたと、そういうことでございます。

議長（増田 清君） 10番。

10番（大黒孝行君） 介護の問題も、1点のみをとらえて語られるのは、私は少し違うと思います。介護は、僕らが議員になったところに、国の医療費の総計が30兆、毎年1兆ずつ増えていくと。とても小さな自治体では間に合わないと、医療費そのものが伸びて。そのことの一つの補てんというか、解を見つけるためのあり方が介護として分離をして、充実させていくという。保険料をいただきながら、保険料もそこに入れながら、総体の医療費を下げていくという大きなそういう考え方があったと思います。

進まなかったのは薬価の部分で、世界的に見ても薬価の高さは日本は最高ですから、その部分が何にも手をつけなくて今日まで来たというのが、医療の伸びをまだ抑え切れていない。それで、診療報酬が今度上げられるようですが、一般質問でやろうと思ったけれども、やったかどうか忘れたけれども、その辺の伸び率のカウントも積算としてあるのかどうかということも、これは委員会が所管なものでそれでやりますけれども、そういうことも個々にあるんですよ。

確かに、女性が社会に参加するための一つのきっかけではあるけれども、それがすべての事業の理念じゃないね。これは後期高齢者も同じ理論なんですよ。個々でもう間に合わなくなったから一括して管理しましょう。私は、国保なんかは県で一括してやりなさいという持論なもので、下田市みたいに小さい町がやらされて困るという考え方を持っていますもので、そういうことがありますから、一面だけでそういう答えをいただいたもんで、少しショックを受けていますもので、よろしくまたご見解を。

財政対策債はわかりました。わかるんですけれども、僕の記憶間違いだったらあれなんです、4億を超えて落とすとして、それを超さないで頑張りましょうと、赤字補てんのような借金はしないと、こういう言葉はずっと言われていて、実際そういうことで集中改革プラン、事業のない、事業のないですよ。港町をつくったら林道のプレステージをつくった、そのと

きの起債の伸びは結構高いときがありますけれども、それ以外は、事業のない対策債で、これだけ4億円を超えたのは僕の記憶にないもので、ちょっとあったら教えていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 繰り返しになりますけれども、介護保険をメインに出したのは、その制度の導入によって、そういう効果もあらわれてきているということでございます。さらに、例えば子育て支援のためのいろいろな社会資本が整備されてくれば、それによって同じようなやはり現象が生まれてくるということで、その辺の整備をしっかりと進めていかなければならないという、そういうことでございます。

〔発言する者あり〕

企画財政課長（糸賀秀穂君） ちょっと質問の趣旨が誤解して受けとめられているということであれば、申しわけございませんけれども、職員の問題ということですか。

職員の問題に立ち返れば、当然採用時点におきまして、男性とか女性とかの差別はございません。キャリアを積んでいく中で、やっぱりそれぞれの適材適所というものが出てまいりますし、格付というの、これは仕方がない現象だというふうに考えております。その結果が今であって、決して男性だから登用、重用するとかという、女性だからその役職にはつけないと、そういうことではないというふうに私は認識しております。

それから、臨時財政対策債につきましては、これは地方財政計画の中で一定の算式で上限が定められております。この上限が定められておいて、その範囲内で起債がされることはできるということの中で、これについては借金をしたからといって、公債費率に影響するものでもございませんし、先ほど申し上げましたように、将来的には交付税が算入されますものですから、地方交付税の実質的な交付税としてとらえていると、そういうことでございます。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 今、議員から、数年間は起債を4億に抑えてということはたびたび答弁をしております、そのとおりにやってきた事実でございます。ただ、この4億は、臨時財政対策債以外に一般的な起債を財政健全化の意味からも4億に抑えようということで、ですから、今言われている総体、一般的な起債の総額を4億に抑えて財政健全化に向かおうと、起債を抑えようと、そういう意味合いの4億でございます。

議長（増田 清君） 10番。3回目です。

10番（大黒孝行君） かみ合っているのか、かみ合っていないのかわからないんですが、

性格的なことで予算も伴わないんですが、同じだと思うんですよ。20年ぐらいで人を育てるために必要なときには、そういう戦略的な意図を持たないと、こういう状態のスタッフ構成になりますよ。そのときに一生懸命戦略的に、人材育成というときに女性がかかわるような意識を持っていただきたいと、これは要望で結構です。お願いします。

終わります。

議長（増田 清君） ほかにございますか。

5番。

5番（鈴木 敬君） 幾つかありますので、お願いします。

まず、寄附金のことなんですが、景観まちづくり基金というのが今度基金条例をつくりまして新しくできたわけなんですが、歴史的まちなみ景観整備基金というのも残っていますよね。この中にはまだ300万ぐらい入っていると思うんですが、歴史的建造物保存条例は廃止して、それはまちづくり景観条例のほうにしようというふうなことで、一方は廃止して新しいものにしましょうということで、町遺産のほうに統一しようということでやっているのに、寄附金のほうはまちなみ景観整備基金が残っていると。まちづくり基金もあるというふうなところはどういうふうなことなのか。こちらの寄附金のほうも一本化できないのかどうか、そこら辺のところと、関連して、支出のほうなんですけれども、景観まちづくり助成金ですよね。助成金で100万、400万ということで、文化遺産に関するものに関しては町遺産に指定されたものに関してですか、100万円までの補助をしましょうと。それで、その建物が公開される、あるいは商売とかに活用される場合には内装も含めて400万円までは補助しましょうというふうな助成条例ですか、要綱ですか、ちょっと忘れましたがそれをつくりましたよね。

22年度の予算には、それに関しての予算計上が80万円になっていますよね。随分中途半端な数字なんですけれども、なぜここで景観まちづくり助成金が80万円であるのかということ、ちょっとお聞きします。それが1点目です。

2点目ですが、今回ちょっといろいろ予算を見ていたら、システムに対する予算というのがかなり大きいというので、それについてちょっとお聞きしたいんですけれども、まず、課税徴収費の中で0470あるいは0471、市民税あるいは資産税課税事務でシステムを導入することによって大体1,000万近く予算が膨らんでいますよね。522万から1,400万になったりとか、ここら辺の課税事務、徴収ではなくて、課税するための調査とか何か、そのためのシステムにかなりかかっているというようなこと、その内容をちょっと教えてもらいたいということ。

もう一つ、生活保護システムというのも、これもかなり生活保護システムをつくるためにかなりの予算を、1,447万円かけていると。システムだけで1,447万円かけているというふうなことがありますね。これもどんなシステムなのかちょっと教えてください。

それと、電子入札システムというのは、今、土屋 忍議員からも質問がありました。僕も一般質問の中で質問しているんですが、これが本当に194万で済むのかどうなのかというふうなことと、先ほど課長が言いましたICカードが必要だよという、ICカードに関しては以前にも一般質問の中で、住基カードの中で、あれも一つのICカードでありますので、ただ応用、ICカードの将来的な使い方によってはいろいろな使い方ができますよというような質問をしたことがあると思うんですが、例えば病院でもこのICカードも使えますよとか、そのICカード一つでいろいろな市の行政の中でもいろいろなところに使えるよという、そういうICカードもあるわけなんですけど、ICカードをどうせつくるなら、いろいろな汎用に使えものをつくったらどうなのかというのが一つの提案ですが、今度電子入札システムに関してはそれ専用のICカードだと思いますが、これ、どこで、どういうふうな形で作るのかというふうなことと、それと、電子入札システムというのは市長の施政方針の中でもありますけど、より透明性にする、あるいは事務の迅速化を図るとか、公平性を確保するとかいろいろなことが言われていますが、一般質問の中でも私も質問しましたが、今、入札制度で一番求められているのは何かという。とにかく地元にもっと仕事が行き渡るような形の、そういうふうな入札をもっと図れないかと、そのために価格だけではなくしていろいろな要素も加味しながら、できるだけ地元優先で、あるいは業者が不当な安さ追求じゃなくして、適正な利潤も図れるような、そのような入札システムというのも必要じゃないのかと。今の時点ではですね。そこら辺の観点と、この電子入札とは考え方として、どのように関連を持つのか、市としてはどのように考えるのかお聞きします。

次に、緊急雇用創出事業ですね。緊急雇用創出事業というのはかなりありますよね。先ほど糸賀課長の中では3,000何百万という、全体でそういうふうな金額があるみたいなんですけど、22年度の緊急雇用創出事業というのはどのくらいの予算で、どのくらいの事業があるのか。ちょっと予算書の中で拾い出してみたんですが、1410事業、1550事業、1452事業、3051、3200、4050、4180、4170、4251、4350、4500、5250、6010、6031、6250、すごくいっぱいありますよね。いろいろな事業がありますよね。それを全部説明しろとは言いませんが、二、三に関してはその内容についてもちょっとお聞きします。

まず、3051の耕作放棄地解消対策推進事業ですか、これはどういうふうな事業をやるのか、

ちょっとお聞きします。それと、4050の商工業振興事業緊急雇用創出分の仕事がありますよね。これもどんな内容なのか。それと、4180、緊急雇用創出事業、これがどんな事業であるのか。あと、施設美化事業として4350の観光施設等、あと6010の学校教育施設美化。美化というのがどのような事業なのか。それと、クリーンアップ作戦4500事業、土木クリーンアップ作戦。あと、5250の都市公園のクリーンアップ作戦。クリーンアップ作戦というのがどういふものであるのか、そこら辺について、事業の内容について簡単に教えてください。

次に、学校給食管理運営事業についてお聞きします。見ていったんですが、食材費というのはどこに入っているんですか、材料費。パンだとかご飯だとか牛乳だとか、そういう食材費は、この事業のどこにも入っていないんですか、それとも別なんですか、それともどこかに入っているんですか、それについてお聞かせください。

システムの中で、図書館システム更新事業というのがありますよね、教育環境整備事業5カ年計画で図書館システムについては5カ年で3,177万2,000円というのを用意されていますよね。どのような事業であるのか。

それと、もう一点は、市庁舎の関係で、新しい市庁舎の中には図書館を入れるというふうなことが5カ年計画の中には入っています。ということは、今の図書館で3,100万を予算どおり使っても、新しい庁舎がもしできたらその3,100万というのはどうなってしまうのか、そこら辺。もし新しい庁舎ができたとして、その中の一角に図書館を併設しますというときに、そこら辺の考えはどうなっているのかというようなこともお聞きします。

それと、公民館事業なんです。公民館事業は一昨日ですか、公民館の条例改正の中でも白浜の板戸の公民館を3年間で改修して地元払い下げたと言いましたが、そのような声というのはまだほかの公民館にもあると思うんですが、例えば八木山の公民館だとか、地方の、地方というか稲生沢地区とかいろいろなところの公民館も、市のほうとしては公民館を整理していくんだというふうなことを前に聞きましたが、その考えで今年も、修繕費を見たら50万入っていましたが、そういう考えでまた進めていくのかどうなのか。次はどこかの公民館の地元への払い下げとか、そういうのも予定しているのかどうなのか、これも公民館のほうの事業としてお聞きします。

最後にお聞きしたいんですが、2410事業の上水道事業補助で、職員子ども手当分と書いてありますが、上水道事業補助の中に職員子ども手当分と括弧して書いてありますけれども、これはどういう意味なのか、ちょっと教えてください。

以上です。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 初めに、寄附金に絡みまして歴史的まちなみ景観整備基金につきましては、ちょっと私の担当ではないんですけれども、私のほうとも絡むということで、ここにつきましては科目存置で設けておりますけれども、我々のほうは7月1日から別途景観まちづくりの基金ということで、そちらはそちら、寄附金も含めて新たに設けたという形でございます。

もし、歴史的なほうで、申しわけないですけれども、担当課のほうでフォローのほうをお願いいたします。

それに絡んで、私どもの支出のほうということで、助成金が80万円の根拠ということで、100万、400万のお話はどうなったのかという部分かと思えますけれども、私どものほうも、当然その要求そのものにつきましては最大限の我々としての要求はしておるんですけれども、その中で、過去の実績、我々もいろいろな話の中で、単純の計算で申しわけないですけれども、過去の38回の実績を振り返ると、70万何がしの1件当たりの部分になっていると。その中には、確かに70万では済まなくて、200万の方もいれば、それはもっと小さい20万とか30万とかの方もいると。比較的100万以下の部分が大部分を占めているということで、最終的には単純計算の額のところで落ちついて、決まったというのが80万円の根拠になります。

あわせて、我々のほうの関連する建設課の部分の質問だけ先にお答えさせていただきますけれども、クリーンアップ作戦事業ということで、道路の維持と公園の管理で、クリーンアップ緊急雇用をお願いをしております。21年度も行いました。道路のほうで5名、公園のほうで4名の雇用をしております。シルバー人材センターのほうで雇用しておりますけれども、道路の草刈りとかいろいろな部分の清掃関係、それから公園を中心とした清掃関係で雇用をしております。その予算を本年度も引き続いてお願いしていると。23年度までお願いする予定であります。

以上でございます。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 寄附金の関係で、例の歴史的まちなみ景観の関係と。今回、議第15号で下田市景観まちづくり基金条例を提案させていただいているんですけれども、このふるさと応援寄附条例の改正議案、議第17号でもご説明申し上げましたけれども、今回このふるさと応援基金等につきましては、景観まちづくり基金条例に本文を置くこの景観まちづくり基金、これに一元化を将来したいということでございますが、現在、歴史的まちなみ景

観整備基金としまして約270万円基金の残高がございます。これにつきましては、ご承知のとおり、平成18年に商業協同組合から旧町内の歴史的伝統的な建造物やまちなみ景観を活用したまちづくりを推進していただきたいということで600万円のご寄附をちょうだいしております。この景観整備基金のこれまでの受け入れが約650万円あるわけなんですけど、そのうちの600万円がこの商業協同組合からいただいたご寄附ということで、これはやはり、商業協同組合のご意向に沿った形で最後まで使わせていただきたいということで、この基金が市の政策等として取り崩してなくなるまでは、この基金は残しておく。それ以降においてはふるさと、この景観のまちづくり基金へ一元化していきたいと、そういうことでございます。

したがって、今後ふるさと応援寄附条例に基づく寄附金をちょうだいした場合には、7月以降については、もう歴史的まちなみ景観整備基金には積まないで、景観まちづくり基金のほうへ、そのお金を積みかえていくと、そういう考えを持っておりまして、冒頭申し上げましたように、今270万円ほどございますけれども、これについてはそのまま基金としては残しておきたいということでございます。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） 税のほうからですが、電算化のシステムということについて、どうということかというお話でございます。

実は今、税については電子化が大分進んでおります。国においてもe T A Xという形で、今、確定申告等が電子化するような形で進んでいるわけなんですけれども、これは地方においてはe L T A Xという形のもので、以前にもお話ししたかと思えますけれども、これからは、今は紙ベースでいろいろなデータを集めているわけです。課税するには年金の所得とか給与の所得だとか、いろいろなものが必要になってくるわけなんですけれども、そういう例えば今回は国税連携に伴うもので、国の確定申告に出したものを地方税の、例えば住民税の所得を確認するためには紙でもらっているわけなんですけど、これを電子化してe L T A Xという格好で今準備しておりまして、そういうためのシステムという形で、準備段階の予算を組んでおります。今のところは、住民税、市民税系のほうでやっておりまして、国、それから県、いろいろなところで電子化が進んでまいり、その準備をしているところでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 生活保護システムの件でございます。

生活保護システムは、今度厚労省とL G W A Nでデータを入れるための回線を設けます。

それと、生活保護受給者は、医療費は100%保護費のほうで払っております。それで、支払基金、今までレセプトをもらってやっていたんですが、そこも回線を設けて電子化、請求とか内容の電子化が図られます。国のほうの施策で100%国の補助金です。市の持ち出しはございません。1銭もです。そういうことで国のほうの事務の合理化に乗ったものです。

以上です。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 緊急雇用創出対策事業のうち、3051事業の耕作放棄地解消対策事業ですが、これは平成20年度に農業委員の方々に耕作放棄地の調査をしていただきました。この調査はあくまで現況調査まででして、その続きを平成22年度の3051事業で農家の方々の意向調査等を予定しているものでございます。

それと、4050事業の商工業振興事業関係の緊急雇用につきましては、住宅リフォームの受け付け並びに書類審査等のために雇用します1名の人件費でございます。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 電子入札に関するご質問でございます。先ほども土屋 忍議員の質問にお答えしたとおり、194万8,000円で済むのかというお話でございますけれども、平成22年度については初期導入費用を含むということで194万8,000円となっております。これで済みます。しかしながら、23年度以降については、参加市町の人口割合が90%、それから入札件数を10%によって、この負担金の金額が決定するというところでございます。

それから、先ほどICカードリーダーの関係で、土屋議員のほうからご質問があったわけでございますけれども、そのとき私は5万円という答弁をさせていただきました。これは、市が購入するICカードリーダーと必要事務用品ということで、5万円ということで答弁させていただきました。

これを、民間の業者では幾らかかるのかということでございますけれども、カードリーダーが1万5,000円、ICカードが1万円、合わせて2万5,000円ぐらいで済むのかなということでございます。ただ、そのICカードの中に、ICカード1万円と言いましたけれども、ICカードの中にはこのソフトウェアというのが含まれておりまして、有効期間は1年間で、1年ごとの更新になるそうでございます。

それから、ICカードをどこでつくるのかということについては、すみません、通常業者をお願いしてだというふうに、申しわけございませんが、業者のほうをお願いするような形になろうかと思っております。

それから、入札制度で求められているのは地元での、価格とか何かでなく地元の業者を全部というようなご質問だったかと思えますけれども、下田市におきましてもどこにおきましてもそうでしょうけれども、下田市に指名参加願いとということで、各業者から指名参加願いが出ております。電子入札になったから、電子入札でないからといって、この参加する業者が変わるといふふうには考えておりません。あくまでも指名参加願いの出ている業者に、例えばAランク、Bランク、Cランク、Dランク、金額によっていろいろありますけれども、こちらから指名参加願いの出ている業者を指名するという形でございますので、電子入札になるのが従来どおりの入札であろうが、その辺は変わらないというふうには考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） では私のほうから図書館のシステムと、それから公民館のことについてお答えのほうをさせていただきたいと思えます。

まず図書館のシステムでございますけれども、現在使っているシステム、これは本の貸し出しに使っているシステムでございますが、10年目を迎えておまして老朽化が激しく、修理等もうおぼつかない状況なもので、来年度予算をいただいて新システムを構築するというふうには考えております。

それから、図書館が移転をする場合のことでございますけれども、これは業者のほうにも確認しておりますけれども、新システムを構築した後でも引っ越しは可能だそうです。それは大丈夫だということ聞いております。

それから、図書館のシステムでございますけれども、今、県立図書館のほうでも、おうだんくんというシステムを普及させております。おうだんくんというネーミングのシステムでございますけれども、これはどういったものかといいますと、県立図書館が所蔵している本を例えば下田市民が下田図書館に来て、県立図書館にあるこういう本をお借りしたいよという依頼があった場合、それは下田図書館から依頼し、現在ですと月に1回、県立のほうからお借りする、そういうシステムでございます。ただ、先ほど申し上げましたおうだんくん、今度の新システムの中に組み込みたいと思っているシステムでございますけれども、これに加盟いたしますと、週に1回、県立図書館のほうから本をお借りすることができるようになります。それと同時に、私どもで所蔵しております本も他地域への貸し出しを行うという、そういうシステムでございます。

公民館のほうでございますけれども、私ども、公民館運営審議会というのがございまして、

今、19年度に出されました指針をもって公民館をどういうふうに統廃合でございますけれども、どういうふうにしていったらいいかということを実施しております。昨日、条例のほうを説明させていただきましたが、板戸公民館がようやく譲渡という運びになったわけでございます。集中改革プランにのっとりまして、今12館あるんですけれども、すべてを持っているのは無理ではないかというようなことがございました。それを受けまして、私どもの公民館運営審議会というものにかけまして、そこで基本指針を出して現在に至っているわけでございます。

今後の進め方につきましては、19年度に出された基本指針をもって今運営してきたおりますので、若干整合性がとれなくなっている部分もあるかと思っておりますので、4月に入りましたら早々に審議会のほうを招集し、もう一度、基本方針の見直しをかけたいと思っております。

それから、木造で建てかえが非常に難しくなっている公民館もございまして、そちらのほうにつきましては、やはり早急に話し合いをしていかなければならないというふうには思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、学校教育課関係の緊急雇用でございます。学校教育施設美化業務委託、これにつきましては小・中学校、幼稚園等の学校周りの草刈りですとか枝払いですとか、そういうものをお願いさせていただくもので、今回は3人の方、60日分をお願いしているところでございます。

そして、あと、学校給食費の中に食材費がないというようなご指摘でございましたが、この予算の中に盛り込まれておりますのは、調理上の運営経費でございます。食材費につきましては各児童・生徒から給食費を集めさせていただいております。それを各学校が管理いたしまして、各調理場で食材を購入しているわけでございます。その食材費を調理場ごとに精算いたしまして、学校ごとに人数分で請求させていただいて、学校から食材費を調理場が徴収いたしまして、それを業者の方々に支出しているという、そういうシステムになっておりますもので、食材費あるいは給食費というものは、この市の会計には上がってきておりません。

以上です。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 緊急雇用の創出関係で観光課の分もありましたので、お答えしたいと思います。

観光施設美化業務委託ということで、これについてはほかの課とも一緒ですけれども、シルバー人材センターの方々をお願いして、主に業務内容としては、一番多かったのが遊歩道の草刈りということで、あと枝払いもありました。そして、観光施設ということで主にトイレなんですけれども、トイレの周辺、トイレそのものについては地元の区といいますか、お願いしておりますので、その周辺の清掃、それからやはり草刈りが主な業務でして、それからもう一つ、吉佐美はまぼうボードウォークの歩くところの板が大分傷んだり、水が乗っかるということで腐ったりとかということで、その辺の板の張りかえもしていただきました。あわせて草刈りもということで、そういったことで業務量のほぼ8割、9割が、草刈りが主なものだったということでもあります。22年度につきましても同様をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） すみません、一つ答弁漏れがありましたもので。

4180事業の緊急雇用創出対策事業ですが、これはここの項目で直接事業をやるというものではありませんで、ほかの事業で直接雇用をした臨時職員、その方々の社会保険料とか年金保険料とかを、ここの項目で支払うものでございます。

それと、緊急雇用創出事業の全体額ですけれども、15事業ありまして、4,153万3,000円となっております。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 子ども手当の関係で、上水道事業に補助金として86万6,000円、このご質問かと思えます。これは、児童手当もそうなんです子ども手当につきましても、公務員につきましてもは所属所から支給するというものでございまして、上水道会計においての職員への子ども手当については、一般会計からその部分を繰り出すというものでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） いろいろわかりました。緊急雇用対策について15事業で4,153万円の事業規模だというようなことをお聞きしましたが、何人ぐらいの雇用が図られたのか、ちょっとそれもお聞かせください。

あと、学校給食のほうなんですけれども、食材費を聞いたのは、年間どれくらいかかるの

か。それで、その食材の内容についても把握できれば、そこら辺のところから地産地消的なものも、いろいろ検討する取っかかりにもなるのかななんていうふうにも思ったりしたもので、その辺のところを学校教育のほうは食材費のほうまで把握しているのかというようなことでお聞きしたわけです。そこら辺のところももしわかりましたら。

それと、電子システムなんですけれども、一般質問の中でも言いましたが、総合評価入札制度というもの、価格だけではなくしているいろいろな、その企業の社会性、技術力、そういういろいろなものも加味しながら入札していくというふうなことが、電子入札の中でもなされるのかどうか。

電子入札になって、単に価格だけでやるんだったら、今の状況では僕は下田の経済にとってメリットよりもデメリットのほうが多くなってくるんじゃないかななんていうふうに思います。そこら辺のところ、公正性とそういう適度な市内にそういう仕事を持ってくる、お金を落とす、そういうところをどういうふうな形で折り合いをつけていくのかということを実践に追求していかなければいけないのではないかなというふうに思います。単に簡便性のところで、利便性で電子入札をやるのが果たしてメリットなのかデメリットなのか、そこら辺についてもお考えをお聞きしたいと思います。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 雇用人数ですが、申しわけありません。ちょっと資料が見当たらないものであれですけれども、私の記憶では延べで52人と記憶しております。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） すみません、平成22年度の緊急雇用の関係につきましては、施政方針の19ページに商工費という中で一くりにまとめさせていただいております。緊急雇用創出対策事業分として新規雇用37人ということで、4,153万3,000円をカウントさせていただいております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 給食費の総額です。すみません、ちょっと今資料を持ち合わせがございませんもので答弁できませんので、資料を用意させていただきたいと思います。また後ほどお渡ししたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 電子入札システムの関係のご質問でございます。この案件については、入札参加業者の評判といたしましては、70%の業者がコストの縮減を感じておりまして、78%の業者が電子入札をさらに推進すべきという結果が出ているということを知っていると聞いています。そういうことで、県内の自治体で数多くの自治体がこの電子入札を取り入れているということでございます。

それから、総合評価方式との関連でございますけれども、実は総合評価方式による入札、今年度ですけれども、今年度初めて1件、総合評価方式による入札を実施いたしました。これは、外浦地区の下水道管渠築造工事第1工区ということで実施させていただいた結果なんですけれども、今回入札については7者の応札があって、今回はそういう意味でいうと最低価格者が評価値でも1位となり、1位以降はその価格の順位イコールその評価順位とはならなかったというような経過がございます。だから、必ずしもその最低価格により落札が決定することが保証されないということで、今後業者の技術力が求められているのではないかなということでございます。

いずれにしても、22年度につきましてもある程度の金額以上の工事については、今年度については500万円以上の工事ということで実施させていただきましたけれども、最近、投資的な経費、工事に係る予算の大きな工事の予算がないというようなことで1件しかありませんでしたけれども、22年度以降、そのような金額が大きな工事が出てくるとするならば、今回も言った、総合評価方式による入札制度もまた取り入れた中で今後もやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありますか。

6番。

6番（岸山久志君） 今の鈴木議員に関連してであります。今気がついたので、例年のことのデータがないので申しわけないんですけれども、緊急雇用で37人、その方々が円滑な仕事ができるようにということかわかりませんが、今年度、車両購入が水道課を入れると、見ただけでも7台ぐらいですので、これは例年の実績がちょっとわからなくて申しわけないんですけれども、それに比べて多いのか少ないのか。もしくは財政的に余裕ができたから7台も買えたとかと、そういうことか、その辺をお尋ねいたします。

そして、1751、生活保護支給事業なんですけれども、先日新聞で見たところ、熱海は不景気で申請者が多くて、生活保護費が増大して大変だということですが、下田においては前年

4億5,000万が今年4億3,000万という形で、2,000万減で済んだと。その理由もまた教えていただけたらと思います。

そして、あと一つですけれども、うちの担当の委員会で申しわけないんですけれども、例の耐震補強の事業の補助金なんですけれども、例年ついていきますけれども、去年はゼロ件で、診断はするけれども補強まではしないと、そういうことでしたので、その辺をいかにクリアしていくかという重立った方針がありましたら教えていただきたいと思います。

それで結構です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 車両購入の関係でございますけれども、これまでの予算と比べて22年度においては車両購入予算、かなり突出した形で計上しているんじゃないかというような趣旨のご質問だと思います。

今回、予算計上させていただきました内容につきましては、消防ポンプ車1台と消防の指令車1台を含めまして8台でございます。ほとんどが耐用年数、経過年数13年を経過しているものでございまして、ただ、観光交流課のボンゴだけは13年まではいっていませんけれども、かなり老朽化が進んでいて、運転業務に多大な支障が生じているということで、職員の運転中の安全確保が非常に難しい状況になっているという、そういう実態がございます。

今回、国のエコ対策の補助金もございますので、これを機会にそういった車両の更新を図って、職員の安全対策に資したいと、そういう意味で22年度におきましては車両購入、そのうち共用車両が2台、あとは健康増進課の介護関係で使う車、あるいは福祉事務所の生活保護で使う車、それから観光交流に置く車、それから建設課の現場等のための車両、そういった内容になっております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 生活保護費の減の理由です。生活保護者世帯は4月1日から増えております。今現在、1月末現在で世帯数が222。4月から比べてプラス18。人員にして32名増えております。保護費は増えているんですけれども、減にした理由は医療費が思ったより伸びていない、伸びてこないと。ですから、入院患者が少なくなった。10割払っていますもので極端な動きをします。分析しますと医療費の減が2,000万円の減になっておりますので、決して世帯が減っているということではございません。一応、県下ワーストスリーがワーストフォーにはなりましたけれども、勝手につくりましたものでなりましたけれども、

そういう事情です。医療費がとにかくどういう理由かわからないですけども、伸びていないということです。

以上です。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 耐震診断から耐震補強にかけてへの方針なんですけれども、21年度に診断していただいた方が15名おります。その中で、5名ほど前向きに検討してくれた方がおりますので、基本的にはその方を中心に、その方の家を診断してくれた建築士さんを踏まえて、具体的な対応の協議、推進の方策、具体的な内容を詰めていきたいと思えます。

ただ、そこだけですとおおむね例年どおりのような動きはしていますので、さらにそれより踏み込んだ、具体的な家の持ち主の考え方といいますか、実質的には財政的な費用負担の問題なんですけれども、下田市の制度のあり方そのもの、県の制度そのもののあり方についてもどう考えているのかとか、あるいは過去の方々、前向きな方々をちょっと一回といいますか、交渉をお願い、推進した後とまってしまっているときもありますので、過去の方々の部分も含めて、ちょっと幅広くいろいろな意見をとりながら、具体的な下田市としてのとれる対応あるいは推進を考えていきたいと考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） 車両に関しては老朽化が進んでもう限界だと、そういうことで新たに入れるということで理解していいわけですね。前、交付金が車両に化けると言った新聞がありましたけれども、そうではないということで考えます。

それで、耐震化は、5名程度もしかしたらやるかもしれないということですので、それもよかったですと思います。

そして、ちょっと聞き忘れましたが、新しい事業で1053の成年後見制度利用ということで、この辺の助成費というのは、どのような形で助成していくかというのがわかりませんので教えていただきたいと思えます。思うに、その申請する人は親族が申請するような形になっていると思うんですけども、その本人はその相手を選べないんじゃないかなという、選べる判断ができないんじゃないかということで、その辺の絡みも含めて教えていただけたらと思えます。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 成年後見人制度、知的障害者と精神障害者、今ふれあいに1

名入所しています。それと知的も施設に2名入所しているわけですが、保護者がおりません。ですから、申し立てを下田市が行います。このままいきますと、多分弁護士か司法書士になるかと思えます、成年後見を行う者は。司法書士のほうが、費用が多少安いもので司法書士のほうへとお願いしますので、親族に成年後見人をやってくれる方がおりませんから、裁判所で決めることですが、多分司法書士が後見者になります。その予定です。それでよろしいですか。

いずれにしても、知的とあれて、障害があって自分で判断できません。このままいきますとそういう法的行為ができないものですから、市のほうで申し立てをして市の費用をもって後見人を決めます。そのための3名分です。

以上です。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） そうですね、後ろから、親があって里親制度と違って、そういう可能性もあるんじゃないかなというか、後見人というのはこれから、アルツハイマーみたいな、ぼけ的な形の人たちも出てくると思うんですけども、そういう可能性はないんですか。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 今この事業は、障害者関係ですので、介護保険のほうでも同じような制度はあります。申し立てをして、やってくれる人間がいなければ、市長が申し立てをして決めるしか方法がないものですから、家族がいる人はそういう手続は家族が行って、家族が後見人になるというふうなスタイルになるかと。

とにかく、今度は3人分予算を要求しました人は、見る人がいません。そういうことで、市長が申し立てをして、このまま行きますと、多分ですけども、裁判所が決めますけれども、司法書士が後見人を行うようになります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ございますか。

4番。

4番（土屋雄二君） 予算書の27ページにあります土木使用料というのがありまして、前年66万の減になっております。道路占用費、河川占用費というのは、これは建築確認をとるときは必ず必要になりますが、随分減っているんですが、どのような管理努力をしているのかということと、その下に大沢住宅の駐車場の料金というのがあるんですけども、ほかの市営住宅にはこういう項目はないのかお伺いいたします。

それから、85ページの交通安全対策費というところで、交通安全、交通指導員についてお

伺いますが、下田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例というのがありまして、その中にあるんですけれども、交通指導員様は月額報酬が6,000円、交通安全対策委員会委員は日額6,000円、農業委員さんは月額1万8,000円、教育委員会の委員さんは2万5,000円、選挙管理委員会の委員さんは月額2万8,000円と非常に差を感じるわけですが、報酬というのは日割りとか時間割りで計算されているものと思われそうですが、交通指導員さんは1日に朝夕2回と、月に20日ほど働いていただいて、子供たちの安全のためにご尽力いただいているわけですが、この計算が僕には随分合っていないんじゃないかと思いますが、理解させてください。よろしくをお願いします。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 初めに、土木使用料のうち占用料の減というご質問ですけれども、土木使用料の中でこの66万円の減は、住宅関係の使用料のトータル、全体の減になります。道路、河川の占用料は、減はございません。実質的には廃止とか新規とかでプラマイはありますけれども、おおむね例年同じような額で推移しております。住宅につきましては収入等によっていろいろ変動要因がありますので、そういった意味で今回トータルの中で、住宅関係が減になっていると理解しています。

占用の管理ですけれども、基本的には適切な管理をできるようにしておりますけれども、具体的に行っているのは、特には広報紙における広報啓発が中心になっておりますけれども、こういう場合には占用許可が必要ですよとか、そういった啓発活動を中心に行っております。

それから、2点目の市営住宅の駐車場ですけれども、駐車場そのものはご指摘のとおり大沢のところしか正規な住宅の駐車場としては整備がされておられません。ほかの上河内と丸山、柳原がありますけれども、そちらには申しわけないですけれども、駐車場は整備されておられません。ただ、上河内の中で若干の敷地があるので、駐車場としてという考え方はちょっと過去にもありまして、いまいち、具体的ないい方法が現時点では整理されておられませんので、そこについてはまだ課題として駐車場として整備すべきなのか、あるいはそうじゃないのかということは、整理する必要があると感じております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（原 鋪夫君） 交通指導員の報酬の関係ということでご質問です。交通指導員様には日々、学童の交通指導、また市の行事において交通指導の依頼があり、多数行事等回数を参加していただいております。

この6,000円の関係ですが、細かく計算されているかということで、私のほうはちょっと承知しておりませんで、細かい計算方法というものは明記されておりません。ただ、安いか高いかというより、交通指導に関して強いご関心をいただいてご協力いただいているという面で、甘えていた部分があるかもしれません。各市の状況等、もう一度うちのほうで確認させていただきまして、金額につきましてもう少し検討させていただければと思っております。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 市営住宅の駐車場の件ですけれども、上河内のあれは住宅の前はかなり車をとめている人がいるように見えるんですけれども、整備をするというのは舗装するかそういう意味のことを言っているわけですか。そうでしたら、大沢だけでも115万円ほどのあれがありますから、整備してやる必要性が十分あるんじゃないかと思えますけれども、意見があったらお願いします。

それから、交通指導員の報酬なんですけれども、企画財政課長でも総務課長でもいいですけれども、答弁をお願いしたいんですけれども、この報酬額というのは、何か基準があってそれで出している数字じゃないかと思うんですけれども、そういう計算書がないかお伺いしたいと思います。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 上河内住宅の駐車場の件ですけれども、先ほどお答えしましたように、確かにそういった、議員のご指摘されるようにしっかりと施設として整備して、使用料を取ることがよいのではないかというご指摘ですので、その辺につきまして検討課題としておりますので、具体的に果たしてそれが利用者を含めていろいろな部分で法的にも可能なのかというのを検討させていただきたいと思えます。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 交通指導員の報酬について月額6,000円、この金額、業務の内容からして低額過ぎるのではないかという、そういう考え方からのご質問だと思います。

交通指導員さんの職務というのは、交通指導員の設置規則の中で職務が明確に位置づけられておりまして、当然、登園、登校時における通行指導、歩行者並びに自転車に乗る通行者の安全指導あるいは災害発生時等々における交通整理、誘導という形で、かなり重要な職責をされている内容になっております。

この6,000円について、当然報酬等審議会の中でいろいろご審議をされた中での決定というふうに理解しておりますけれども、どうしてこの金額になったのかという算定式、これに

ついて今つまびらかに承知しておりませんので、また調べまして、これが果たして適正であるかないかという判断をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 4番。3回目です。

4番（土屋雄二君） 再質問に対しては、要するに条例になっている、費用弁償に関する、条例になっているものの数字に妥当性があるかと、その差が著しくないかというふうな見方をしたときにどうですかという質問なんです。わかりますか。

議長（増田 清君） 暫時休憩します。

午後 3時18分休憩

午後 3時30分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡辺 優君） 交通指導員の報酬の関係でございまして、今改めて議員の言われたとおり見させていただきました。月に6,000円ということで、ほかに比べれば日当で6,000円のところもあれば、月10万円も、いろいろ特別職、非常勤、方々の手当は違ってございまして、私も今思い出してはいるんですけども、6,000円になったという根拠は明確なものはないなかつたろうかと。ただ、先ほど課長も答弁してはいますけれども、最初はボランティアの意味合いから協力しようじゃないかというようなことで、手当がどうこの議論ではなかつたのではなかつたかなと。ただ、やはり、指導員という職務上から、着るものとか靴とか、そういうものについては支給をしていただきたいということから始まりまして、いろいろ若干でも手当を出すべきじゃないかと。聞くところによると、多分この6,000円は、いいか悪いかはともかくとして、指導員の皆様方がお互いに相談して、積み立てをし、先進地の視察をというようなこともやっているようでございますけれども、そういう事情があったということございまして、議員が求めている根拠というようなものはなかなか難しいんですが、課長も申しましたように、これから近隣の自治体の報酬等々を少し調査をさせていただきました、大きな差があるようでしたら考慮いたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありますか。

1 番。

1 番（沢登英信君） 歳入であります。昨年は地域の活性化の交付金であるとか、あるいはふるさとの交付金だとか、緊急雇用の補助金であるとか、年度途中で国からの一定の交付税といってもいいような部分のものがあつたかと思いますが、今年度はそういうものが一応予定されているのかされていないのか、国の動向についてまず、歳入についてはお尋ねしたいと思います。

それから、2 点目は都市計画税であります。暮れの議会でも一般質問でさせていただきましたが、都市計画の趣旨から申して、計画もない朝日地区、吉佐美地区や白浜地区に課税をしているのはいかがかと。ぜひこれは外す、ないしはそこに計画を立てるべきだと、こういう主張をさせていただきましたが、これらのものがどう検討されたのか、されていないのか。特に都市計画でいえば白浜、朝日地区の税額が全体で結構ですが幾らになるのかと、これを外したら。そういう点について、歳入についてはまずお尋ねしたいと思います。

それから、入湯税が減額されているわけであり。大変不況ということで、わからないわけではありませんが、むしろ行政としてはお客さんを多く迎える施策をして、入湯税の現状維持を図ると、こういう予算や政策的な措置をすべきであると私は考えるわけですが、一方的にただ現状の推測だけではなくて、現状をこう変えていこうと、こういうものが予算上に反映されるべきだと考えるわけであり。その点、入湯税等についてどうお考えなのか、再度お尋ねをしたいと思います。

それから、歳出につきましては何と言っても、市民の安全をどう守っていくのかと、こういう観点でぜひとも必要だろうと思うわけであり。そういう点で、何と言いましても、東海地震を含めて大規模な地震が想定されているわけですので、単に公の施設の耐震政策を27年度までに進めるというだけではなくて、市民自身の防災対策をどう進めていくかと。それはやはり、木造の耐震診断をして、それらのものを具体的にしていこうと、こういうことが必要であろうと思いますが、現実的にはなかなか市民の協力は得られないという実態になっていようかと思えます。やはり新年度に新たな対策をとるべきではないかと。この予算に間に合わないにしても、早急に検討すべき課題ではないかと思えますが、いかがか。

2 点目は、ここのところ見ますと、有害鳥獣、特にイノシシ等の被害が出ておるようで、ただ農作物というだけではなくて人のいるところまで出てくるというような状態もあるようでありまして、危険防止の意味でも一定の対策を、去年とはさらに一層、吟味した対策が必要であろうかと思えますが、どのようにお考えで予算化されているのか。

なお、観光地でありますこの下田にとって、爪木崎の整備をするという計画にはなっているようですが、花園の中の温室が大変古くなって、やはりガラス張りの温室でありますのでいつまでもつのかなと。事故にならなければというような大変心配が一方ですのような、しなければならぬような現状にあるのではないかと思います、この点はどのような認識をされているのかと、それらの安全対策を含めた対策がとられているのか、お尋ねしたいと思います。

そして、景観条例等々を含めまして、すばらしいまちづくりをしていくんだということですが、やはり下田の景観を一番壊しているのは何かと考えますと廃屋ではないかと私は思うわけであります。グランドホテルを含めたこれらの廃屋、それぞれの所有者、所有権があるわけでありましてけれども、町としてそういう人たちとどう向き合い、協力を得ていくのか。こういう観点がどうしても必要だろうと思うわけです。それらのものがこの新年度予算上、あるいは検討上どうされているのか、されていないのか。

なお、腰越の海岸は雨が降った後に行けば必ずこっぱというんでしょうか、そういうもので汚れていると。県の管理とはいいながら、やはり観光地の下田港の一番の前面といたら、かつては一番きれいなところが一番汚くなっている、こういう現状に対してどう対処していくのかということが問われているんだろうと思いますけれども、この点はどうお考えになっているのか、お尋ねしたいと思います。

さらに、地域の活性化ということで、昨年度から住宅リフォームが1,000万当初予算を組まれ、その後700万ということになったかと思いますが、今年度は当初予算で500万しか組んでいないと表現していいと思うんですけれども、とても500万では恐らく足りないと思いますし、市民の期待し、しかも職人さん方の仕事を増やしていくという意味では、当然昨年、途中からでも1,000万を組んだわけですから、その程度の金額は組み、それでなお足りなければ補正をすると、こういう姿勢が当然求められているんだろうと思うんですが、これらについてどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

それから、細かなことで恐縮でございますが、51ページの後期高齢者医療、この連合会に派遣への給与の受け入れということがございますけれども、この実態がどういうぐあいになっているのか、本人の本給だけであるのか。派遣していれば当然、その人の住宅費や旅費やいろいろかかろうかと思いますが、どういう基準でこれが算定して歳入をされているのか、お尋ねしたいと思います。

以上、とりあえずそんなところで、お答えをいただきたいと思います。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 平成20年度からさまざまな交付金が創設されまして、これまで約3億7,000万円ぐらいの交付金の額に上っていると思います。さらに、きめ細かな交付金ということで、さきに補正予算で議決していただきまして、そのときに500億円の留保金があるということをごさいます、その500億の留保金のうち1,000万円強の追加第2次交付が決定されまして、事業費8,220万円すべてこの交付金で賄えるような財政支援をしていただきました。平成22年度については、こういった交付金はどうなるのかということをごさいますけれども、国におきましては、先ほども申し上げましたコンクリートから人へというそういう理念で、子育て、雇用、環境、科学技術、こういった分野に重点を置きながら財政の持続可能性を高めていく国家戦略を掲げておりまして、地域主権改革の本格化へ向けた第一歩としまして、地方財政の所要の財源を確保することによって地方経済を支え、地域の活力を回復させたいとしておりますので、どういう分野へどういう形で交付金がついてくるのかちょっとわかりませんが、その辺は期待したいと考えております。

ただ、具体的には現在のところ、まだそういう情報は入手しておりません。

それから、都市計画税につきまして私のほうから若干触れさせていただきますけれども、都市計画税につきましては平成22年度予算1億9,110万円の予算を計上させていただいておりますけれども、これの用途につきましては、確かに議員ご指摘のとおり都市計画事業が過去実施されてきた地域と、それから進んでいないところとあるということは事実でございます。この辺については、今後の課題の一つとして受けとめさせていただきます、とりあえず平成22年度におきましては都市計画事業としての街路事業、あるいは伊豆縦貫の関係事業、公園、下水道、こういった事業に対して充当して、さらに起債の償還といたしまして街路、公園、下水道事業へ充当を考えさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） 入湯税の件でございます。入湯税は、大体今まで多いところで1年に1億円ぐらい。今年が、22年は少なくても7,700万円ぐらいということで大分動いております。悪いほうに動いております。これは、昨年と比べまして2月現在の入湯税の調定額ですけれども、今年が7,422万、去年が2月現在で8,697万ということで、大分少なく、また人員についても去年は61万、今年が52万3,000というようなことで、昨年の秋ごろから大分入湯客が減ってきているという話は旅館の方からも聞いておりまして、実際調定額もこうい

う格好で減ってきております。

これの政策というのはやっぱり観光政策をして、お客さんに来てもらうしかないかというふうに思って、これの下がったのは税務課のせいというふうじゃないと思うんですけども、観光政策を頑張ってもらって、より下田をアピールして多くのお客さんに来てもらうということで、それしかないのかなというふうに思っています。

以上です。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 1点目に、木造住宅の耐震化のお話ですけども、先ほども質問がありましてお答えさせていただきましたけれども、21年度ゼロ件の反省を踏まえて、市民の本音の声あるいは建築士さんの意見等を踏まえて、もう少し掘り下げて、今回いろいろと声を聞きながら、果たして今までの施策でいいのか、あるいは何かのつてがあるのか、その辺をちょっと研究、検討したいと思っております。

2点目の腰越地区のごみ等の問題につきましては前々から懸案になっておりまして、我々も当然地区の方あるいは管理者であります土木事務所等と協議しておるんですけども、なかなか抜本的な解決策が見当たらないものですから難しい部分があります。

その中で、具体的にはどうしても港湾管理者の予算確保の中でいろいろ動いていきたい、動いていただきたいという思いもあったりしまして、地元の方とか我々とか一緒に予算確保のお願いもしておりますけれども、それがすべてというわけではありませんので、地域の方々非常に熱心に清掃活動等してくれて、本音でいけば地域の方は、そこで燃やすことができることが一番抜本的な解決策になるよという声は聞いています。ただし、そこで燃やすことが法律的にできないものですから、そこがどうしてもクリアできない。それがクリアできれば一番のよい解決だというふうには地元の方は言っているんですけども、なかなかそれができないものですから、そうでない、では地元のできることに、静岡県のできることに、では市のできることに、市のできることにいいますと具体的には清掃センターの協力とかそういった部分になるんですけども、燃やすということですよ。いずれにしましても、できる限りの関係者の密接な連携の中で、少しでも地元で迷惑をかけない対応をしていきたいとは考えております。

もう一点目に、廃屋の問題につきましては、正直な話、私のほうも、何か打つ手があるのかないのか、どのように検討したらいいのかというのは非常に難しい問題で、私どもちょっと今の段階では全く手さぐりの状態ということでございます。申しわけございませんが、現

段階ではとり固まっているのが実情でございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） まず、有害鳥獣についてでございます。一定の対策をとということでございますが、今猟友会等をお願いして委託している部分、また住宅等付近まで来るということで箱わなの貸し出しをしております。そういうことで、箱わなは割と一カ所に長く置くということがありますので、来年度には2基の箱わなの購入をお願いしたいと考えております。

あと、住宅リフォームですか、500万円をお願いしているわけでございますが、これは補正で700万円をお願いしてきました。それで、そのうち、実績が今33件の申請があります。交付金額が460万円余りということ等を勘案しまして、当初予算としては500万円をお願いしているところでございます。この申請状況によりましては、また補正等の検討も含めて考えていきたいと思っております。

それと、爪木崎の温室でございます。これは耐震があるとは思っておりません。ただ、対策が、ガラスがメインなものでどのような対策ができるか、また耐震補強をしたほうがいいのか、また違う方法を考えるのかということもありますので、検討させてほしいと思います。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 後期高齢者医療広域連合の派遣職員の給与受入金ということでは489万3,000円でございますけれども、1人派遣しておりまして、2年の約束で派遣しております。その給与分でございます。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 後期高齢者医療の派遣職員の関係の受け入れの関係でございます。この案件につきましては平成21年度、今年度から2年間、後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員の給与を、派遣先より受け入れるものでございますけれども、実際は後期高齢者医療広域連合派遣職員の給料、通勤手当、期末勤勉、共済負担金、時間外勤務手当、こちらから支払っております。下田市から本人にお支払いしていますので、その金額を半年に1回、年2回に分けて派遣先から下田市が受け取るというものでございまして、また月1回、広域連合のほうから職員が下田市のほうに報告に来ます。これに関する旅費については派遣先で負担。それから、派遣先のほうで住宅を使用しているわけでございますけれども、それについても市の負担という形になってございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 1 番。

1 番（沢登英信君） 確認させていただきますけれども、この2年間の派遣については市の負担はこの住宅の負担だけだと。あとは全部連合会のほうで6カ月、2回に分けて市のほうに納入があると、こう理解してよろしいかというのが1点であります。

それから、やはり爪木崎の温室の件は今から検討するということではなくて、もう大変な状態で、事故が起きたら大変なことになるわけですので、しっかり進めていただきたいというぐあいに思うわけです。

それから、都市計画、例の件につきましては、税を減額しろということよりもむしろ、今この地域におけます汚水対策というんでしょうか、河川をきれいにしようとか、そういうことの状況が非常に望まれているんだと思うんです。しかし、一概に公共下水道というわけにもいかないと、工夫しなければならないんじゃないかと思うわけです。公共下水道では大変な金がかかると言われていると思いますので、ぜひともそういう計画を立てていただいて、この地域の都市計画税もやがては、そういう地域の環境保全や地域の活性化に使われるんだよと、こういう計画をぜひお願いしたいと思います。

それから、廃屋等の問題は、いみじくも課長が言われましたように、市長を先頭としてあるいは副市長を先頭としてどう体制をとるのかというようなチームをつくって、下田市として対応していくべき課題ではないかと私は思うわけです。景観条例をつくっても実態と合っていないと、魂がそこに入っていないということになるんじゃないかというぐあいに思うわけです。今年度予算でそういうような仕組みは、どうこの中に盛り込まれているのか。課長の弁でいきますと、そういうものはこの予算の中には何にもないと、こういう結論に残念ながらなっているんじゃないかと思うわけです。そこら辺の決意をぜひとも伺いたい。

次に、救急医療の第1次救急については、ぜひともお医者さんの数も大変になってきているし、休日夜間のセンターの方向を、共立湊病院の報告というんでしょうか、どういうぐあいにこの地域をしていったらいいかということについてもそういう内容の報告がされていますし、賀茂医師会の先生方の方向も、そういう方向がいいだろうと、こういうサジェスチョンを受けているわけですね。

ところが、市のほうはそういうサジェスチョンをどう受けとめるのかということは何にも予算上にもあらわれていないと。国から来た交付金の第1次救急と第2次救急の121ページですか、合わせて3,717万6,000円の国から来たものをそのまま病院に渡すと、こういうこと

ではないわけで、そこら辺の部分の方向づけをどうされるのかという点について、これまたあわせて、市長ないし副市長にお尋ねしたいと思います。

この地域にとって大変大きな課題ではないかということ、一般質問でも何回かやらせていただいているわけですが、そういう方向づけがこの予算上、残念ながら見えませんので、改めて要望を兼ねてご質問をしたいと思います。

柿崎地区やあるいは港湾のいろいろな廃棄物や廃船があるということにつきましても、担当課長任せではなくて、下田にとっての大きな課題だと、こういうつかまえ方をさせていただいて、事業の方策を立てていただけるとありがたいと思いますが、その点も含めていかがかお尋ねいたします。

#### 会議時間の延長

議長（増田 清君） ここで、時間を延長いたします。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 後期高齢者医療の広域連合派遣職員の受入金の関係です。これは沢登議員がおっしゃるとおり、下田市の負担は住宅の家賃のみということで、あとは市のほうから負担ということはございません。一度市のほうで支出したのを受け入れるということで、住宅使用料のみを、家賃のみを下田市が負担しているというのが現状でございます。

以上です。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 1次救急の関係で夜間に例えば救急救命センターという問題につきましては、前に賀茂の医師会から提案がありまして、早速我々6人で話を聞く機会があったんですが、その医療圏の中で例えば3地区ぐらいは必要だという中で、あのときに候補に上がったのが下田地区と西伊豆地区だけだったんですね。そういうことで、河津の町長さんが大変こんなことには乗れないというような発言が出まして、そこで一応、今頓挫しているというような状況下でございまして、今一番大きな問題でありますこの地域の2次救急の病院の問題につきましても、指定管理者が決まってそこで2次救急が受ける中で、地元の医師会の皆さん方と1次救急と2次救急のすみ分けと、こういう話になってくるのではないかなという判断をしているところでございます。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 廃屋の問題でございますが、確かにこれは議員だけではなくて下田市の市民にとっては大変目ざわりな、憂うべき状況になっていることは十分承知しております。今までに、やはり個人の権利の建物等々でございますので、権利関係も何度かかわっているというようなことで、大変複雑になっております。例えば具体的には、グランドホテル等々がちょうど1年半前ぐらいになりますか、いよいよ壊すことになったという届け出が、これは下田市のほうじゃないんですが、県へ届けて、やりますよと。その場合、下田市の市道を使いますから、下田市にもこういう計画だと報告がありまして、これはよかったなということで、本当に懸案の一つの建物が解決できると喜んではいたんですが、いつまでたっても実施に移らないということで、ある一定の時期が過ぎたときに確認しましたら、経済状況がこのような形になって、なかなか実現できない、実施できないというような返事があったわけでございます。

そうしたことで、行政が金を出してということはいろいろ問題があろうかと思えます。できることなら、やはり所有者が跡地の活用も含めて計画、検討されてやってもらうのがベストの解決策ではなかろうかと思えます。そうした中で、議員からは市長や副市長がやはりトップに立って、これらの解決に向けて努力をすべきだということでございます。

今、経過を述べましたが大変難しい状況でございますけれども、権利関係等々しっかりと調べて、本当に解決に向けてやるべきことがあるなら、これは当然やらなきゃならないと思っておりますので、まずそのような調査をしっかりとやって、現状どうなっているかも調べてみたいというふうに思っております。

それから、都市計画の用途の問題で、環境整備に使えるということでございます。これは何度か、議員も言いましたように、今まで一般質問等々でも質問をされておりました。用途が特に都市計画税を賦課しているところの事業が何ら実施されていないと、それらについては考えるべきだというような指摘も受けております。そのときに、やはり公園とか下水、下水というのは下田市の財産である下田湾、下田港が浄化されるわけでございますので、事業をやっていない地域の方々にも理解をいただけるものと思えます。また、清掃センター等々についても投資をしておりますので、そこの地域に事業を行わないから都市計画税がどうという問題ではなかろうかと思えます。

そうした中で、理解を求めたいということで答弁をしてきた経過があったかと思えますけれども、一番今言われたように、排水関係等々、これは都市計画税を使わなくても、地域の要望に沿って大きな、下水作業ではないんですけれども、排水路等の工事は建設課所管の中

でやってきた経過もございます。

そうしたことで、またこれも検討ということになって恐縮ですけれども、今の意見も参考にしながら議論をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 1番。3回目です。

1番（沢登英信君） ぜひ、それらの点については要望したいと思いますが、1点だけ。この住宅リフォームは申請が480万、500万の予算ですか、700万の予算をとったけれども、全額ないからと、こういう意味なのかもしれませんけれども、それはやはり一定の申請の期日を区切ったりして、本当に住民の要望があるのに、それを制限しているんじゃないかという実態が、制限する気はなくても相手側がなかなか使いにくいというような、そういう運用になっているんじゃないかということを感じるわけです。この当局が進めてきた活性化対策の成功した大きな柱の一つだと思うんです。それを半分にしてしまうというのは、ちょっと問題があるんじゃないかという気がします。

ですから、ぜひとも、これは要望として終わりますけれども、市民の要望を受けて、職人さんやそういう市内の住宅の改築と活性化が進むようお願いをしたいと。ぜひとも次には、すぐに補正で1,000万が追加されるというようなことを期待いたしますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 幾つかお聞きしたいと思いますけれども、37ページに、これは15款2項4節ですかね、離職者等住まい対策事業で164万円を受け入れているんですが、これに対応する支出というのがちょっとわからなかったの、それを教えてください。

それと、細かい話になるんですけども、73ページ、資産税課税事務の中に土地評価精通者報償というのがあるんですけども、土地評価精通者報償というのは具体的にどのようなことなのか説明してください。

それから、125ページにごみ袋のやつで支出のほうが出ているんですけども、これに対応する歳入は幾らぐらいになっているのか、それをお願いします。

139ページに、間伐事業等補助金で31万5,000円出ているんですけども、松崎町、南伊豆町に比べて下田市は、林業に対する取り組みが全然少ないという声をよく耳にするんですが、

その点に対してどのようなお考えでいるのかお聞かせください。

それから、153ページ、旧澤村邸整備事業で普通旅費16万8,000円というのがのっているんですが、整備事業の中でどういう方がどこへ、何の目的で行く旅費を想定されているのか聞かせてください。

それから、これはもう何年か前からずっと話しているんですが、市営住宅で、丸山住宅の廃屋の解体整理を進めるべきだということで、何度か申し上げて何度か予算にもなっているんですけども、今年度は予算に見当たらないようなんですけども、丸山住宅の解体整理を進めるお考えがあるのかないのかお聞かせください。

以上です。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 離職者等緊急住まい対策事業でございますが、生活保護費のところをご覧ください。113ページの1760番事業、生活支援事業で、内容は次のページです。住宅緊急特別手当、昨年補正をしていただきまして、新たなセーフティネットとして職と住まいを失うもしくは失うおそれのある方に生保の基準で3万7,200円の住宅手当を、115のほうがあればですね、115ページの上の欄です。住宅手当を払っています。それと、生活支援員をつけて生活指導をしております。その分です。それで、現在2名、21年度は2名の方が一応対象になっております。今のところ職が見つかりません。そういう状況になっております。その分です。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） 土地評価精通者の関係なんですけど、これは前の前の年に、今回も700万円という大きなお金をかけて土地の資産税の評価をするわけなんですけれども、これについてどういう、それが妥当かどうかというようなことで、精通者に意見を求めるものでございまして、4,000円の6人ということで、2万4,000円ほどをとっております。

以上です。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） ごみ袋の歳入、歳出の件でございます。歳出のほうの125ページのほうは印刷製本費として954万5,000円ということで計上させていただいています。これは、140万枚ということの想定の中で積算させていただきまして、これに伴う歳入につきましては29ページにございまして、清掃手数料の節が2節としてありまして、その中の05のごみ収集手数料4,103万8,000円の予算の計上をさせていただきまして、これが販売した結果

の収入ということになります。ということで、純粋な収入となりますとこの4,103万8,000円から費用の954万5,000円を引いた約3,150万円の純収入ということで予定をさせていただきました。

以上でございます。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 旧澤村邸の関係で、普通旅費の使途といいますか内容ということでございますけれども、まずは観光施設整備事業ということで、県庁のほうへ何回か相談に行ったり、実績報告の相談とかそのあたりが約六、七万円。それから、現状、設計、今ほとんどでき上がってきましたけれども、来年度については蔵の設計にまた改めて予算をお願いしておりますけれども、今現在東京の方をお願いしていますので、当然引き続きになるのかな、同じ方をお願いせざるを得ないのかなというふうに考えておりました、そういう意味で相談に伺ったりとか、その辺の東京の電車代の旅費ということで、合計で16万8,000円ということを考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 間伐事業の取り組みということでございます。現在といたしますか22年度におきましては、伊豆森林組合の要望によりまして、須原地区、箕作、北湯ヶ野、落合等の間伐面積5.43ヘクタールを今要望しているところでございます。また、伊豆森林組合とも協議しながら、なるべく多くの面積ができるようにしていきたいと考えております。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 丸山住宅の廃屋の解体の件なんですけれども、正直な気持ちでは、実は僕も解体したいです。解体したいんですけれども、そこには2つの大きな問題があります。1つは、解体して、その土地をお返しできるのかどうなのか。もう一つは、住宅政策上、解体して新たに建てられるのかという、2つの大きな問題があります。

今まで丸山住宅を何も手をつけずにといってはちょっと誤解があるのかな、いろいろ議論したんですけれどもなかなかできなくて、数年前にこれはいかんということで、何らかの方法はないのかということで模索した結果、一部については、戸数が少なかった部分もあるんでしょうけれども、あるいはその土地もそこだけ一筆ということで、うまいぐあいにいるいるなことがかみ合って、県とも協議した中で、解体して戸数も減らして、土地もお返しすることができたと。そのほかに、そういった土地が残念ながらないのが一つの原因です。飛び

飛びで使えない住宅があって、隣の隣に使える住宅があるとかと散在している関係で。

それと、もう一つ大きな問題は、住宅政策の問題が大きく、今度は何十戸というふうに減をするとすると、ではその施策のどのところで大きな問題が、そちらのほうの問題のほうが大きいかもしれませんけれども、そういうことがありまして、私としますと、そういったことを踏まえて現在地域住宅計画をつくってあるわけなんですけれども、その変更あるいは新たなということで、基本的には前にも答弁しておりますけれども、建てかえを考えていますので、その中で全部、全体を整理したいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） まず、ごみ袋なんですけれども、印刷製本費、それから指定ごみ袋販売事務委託費、システム使用料等で1,425万6,000円、これが4,100万円の収入ということになると、ごみ袋で大もうけする必要はないんじゃないかと思うんですよ。もうちょっと袋を安くするなり何なりしてもいいんじゃないかと思うんですがね。本来の趣旨からいけば、税金のように負担させるという性質のものじゃないんだろうと思うんです、このごみ袋についてはね。赤字を出しちゃ困るけれども、こんなふうに大もうけをしているのであれば、ごみ袋を値下げするぐらいのことは検討していいんじゃないかと思うんですが、その点がいかがでしょうか。

それから、澤村邸で、県庁に行くお話はわかったけれども、東京に行くというお話はよくわからなくて、これは自宅へ帰る旅費じゃないかなんてちらっと思ったりもしたんだけど、いま一つ、東京でなぜ打ち合わせをしなきゃならんのか。普通、例えば設計や何かを委託すると、その委託費の中で必要な経費というの、旅費だとか何かみんな見るんだよね。それで設計なんて決めつけちゃうと大変申しわけなくて、もしかしたら設計じゃないのかもしれないけれども、旅費とかどこかに行ったときの宿泊とかは、普通は頼んだ委託費の中に全部含まれるんだよね。だから、何で旅費を使う人がね、これ課長が行くというんならわかるけれども、そこがいま一つわからない。

もう一つ、今度土地評価、この精通者なるというのは一体何なんだよというか、どんな人のことを精通者といっているのかがよくイメージできないんだけど、具体的には精通者というのは隣近所の人とかそういう人のことを言っているのかね。よくわからないんだけど、精通者とは一体何かというのをちょっと教えてください。

それから、丸山住宅はね、実際上はもう入りようがない建物なんだよね。入りようのない

建物に、新しい計画がないから壊せないという理屈はよくわからなくて、計画があろうとなかろうと使えないものは使えないんだから、それ今使えるものなら新しいやつができていないから、それを今使おうということの理屈ならわかるけれども、今現在使えないし、将来とも今入っていないあのぼろ家を、廃屋を使うという可能性はないわけですよ。ゼロだ、使う可能性はね。

だから、住宅計画があろうとなかろうと、今現在使えないで、おたくが今年提案した景観法から見ても、やっぱりそれは残すべき建物、町遺産に当たらないと思うんだよね。だからやっぱり、速やかにこれは、ごちよごちよ言わずに解体してしまえばいいと思うんですよ、景観の中でもね。そうやって空き地が増えると、そこに住んでいる人もだんだん考えるようになるし、やっぱりプレッシャーもかかってくるんだらうと思うので、使えない危険な建物はどんどん解体して、なくなった後、返せるのか返せないのかというのは、建物が残っている間は返す返さないも話もないわけだから、空き地にして更地になったものが返せるか返せないかという議論でしょうし、空き地が増えてくれば、それは今いる人はほかのところに移ってもらうか、全体としてほかのどこかに建てるのか。いずれにしても、使えないものを残しておくということはないと思いますので、そこをもう一度答弁を。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 有料ごみ袋の件でございますけれども、この袋の有料の導入に当たりましては、目的として、ごみの減量とか市民の方に正しくごみを出していただく、そういうことの意識の深化とか、あと最近改良が終わりましたけれども、焼却場7億をかけた2年でやりました。そういう、今後費用がかかってくるという状況。それから、4年に一遍、バグフィルターを8,000万程度の費用をかけて改修しておりまして、通常のそういう改修、それとまた収集の費用とか、いろいろ考慮した中での有料化を実施させていただいているところでございます。

それで、袋の収入がちょっと多いもので、安くしてはどうかというご質問でございますが、今年度の予算、収集の予算が大体1億3,300万程度、また、焼却場管理のが1億5,700万、大体2億9,000万の予算をさせていただいているわけですけれども、これは4,100万円で単純な話、割らせていただきますと、大体14%がこの費用全体の4,100万円が大体14%というような割合も見えているところがありまして、ごみがすべて、行政の責任ということもありますが、やはり住民の方の負担ということもこの14%でございますけれども、いただくということも全国的なこの傾向の中で、またこの財政の状況の中で必要ではなからうかということで、

いただいているところでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 澤村邸の旅費についてですが、若干説明が足りなかったというか、言葉が足りなかったということで、申しわけなかったです。

基本的に、これは下田市の職員の旅費ということです。県庁のほうについてはご理解いただいたと思いますけれども、当然ですけれども工事費の中に旅費は経費として入っておりますので、設計士さんのほうの建築士のほうの旅費についてはこちらでは支出しません。当然、工事費の中に含まれております。

これ、では何かといいますと、蔵の設計ということで、当然その先に大久保婦久子先生の作品の展示等も考えておりますので、そういうことで、女子美大とかそういった常に展示をしてやっているところがありますので、既に21年度も一回職員が伺ってアドバイスしていただいたと。アドバイザーに来ていただくよりは職員が出向いたほうが当然安いということで、そういった意味で東京への出張旅費ということは上げさせていただいています。

以上です。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） 土地精通者の関係なんですけど、その地域の実情がよくわかった方ということで、3年に一度評価がえを行うわけなんですけれども、前回と今回を見比べていただくというような形で、見てもらうというような方でございます。もっと詳しい話はちょっとあれなんですけれども、詳しい話は委員会のほうで、また係長のほうで話があればと思うんですけれども、その程度しか聞いておりません。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 丸山住宅の解体につきまして、今後具体的に、では何と何と何がだめなんだよと。そのだめと1、2、3は、何と何をクリアすればできるのかどうなのかということを、もう一度しっかりと精査をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 3番。3回目。

3番（伊藤英雄君） 林業のほうは組合のほうにお願いするという消極的な姿勢じゃなくて、やっぱり産業振興課のほうで山主さんのところを回って歩くぐらいの気持ちでやったほうがいいですよ。県のほうは税金取ったもので金余ってしまって、使いたくてどうしようもない

んですよ。だからどんどんやってくれと一生懸命やって、下田市が動かないということの中で、やっぱり下田市としても間伐をどんどん進めてもらって、緑を大切に守る方向でいってもらいたいというふうに思います。

それから、ごみのほうは、ごみの金を、変な言い方だけれども、使用料で賄うというのはよくわからない理屈になっていて、それは持ち込み手数料や何かいろいろもらっているけれども、それはでは、一体、それで賄う。何億の金を出す。全部は出せないにしてもそういう形で手数料が決められているわけじゃないと思うんだよね。原価の倍の売り上げがあるということは、かかっている費用の、そういう構図そのものがおかしいんじゃないか。

では、今度手数料なんか、独立採算ではなからやれるものでもないだろうけれども、ないんだろうから、かかる経費は当然回収しなきゃならないと思うけれども、バグフィルターを買う金だとか、施設の整備費に回すというのは、それはやっぱりごみ袋の役目はおかしいと思いますよ。

1,400万かけて2,000万円以上の利益を出して、それは焼却場の維持費だというのは、ちょっとこの手数料の本質からいけばおかしいと思う。今、課長さんが答弁できなければ、今後の議論の中で、一般質問なり委員会のほうでしっかりしてもらえれば結構だと思います。

終わります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

11番。

11番（土屋誠司君） 時間もあれですから、自分の担当委員会じゃないところを若干聞きます。

まず、この施政方針には非常に素晴らしいことが書いてあるんですけども、この予算書にはそれが反映というか、かみ合っていないと思います。

それで、一般質問で言いましたけれども、観光立市でいろいろなことをやっていくんですけども、その観光のもとにはやっぱり水資源というか環境をよくすることが第一だと思うんですよ。ほかの上物をつくったってしょうがない。ほか、物をつくるのはもうみんなどこでもだめになっている。そうじゃなくて、環境をよくすれば絶対人は来ます。そういう面で、この予算の上でも、合併浄化槽もわずかには増えていますけれども、余り増えていない。

それから、先ほど伊藤議員も言いましたけれども、自分は前々から言っていますけれども、間伐事業等のですね。これは森林組合からの要望があったからやったんじゃないくて、前から自分は言っていますけれども、それは、山主は、今は税金を払っているだけで何にもならな

いんですよ。それで、何にもならないから手入れしない。だから、山から、今スコールのな雨が降るので、土砂が流れて海底がだめになっているんですよ。

だから、総合的にそういうことを少しでも見据えてくれればいいけれども、広葉樹等は、これ科目存置だけでしょう。これじゃなくて、特に広葉樹というのは、今、先ほどもありましたけれども、森づくり県民税は、あれは市は通っていないで県から直接行っていますけれども、あれは稲梓地区とか、あれは人工林だけなんですよ。35%ぐらいは広葉樹がある、それを何とかしなきゃならない。せっかくそれを下田市だけはこういう制度をこの地区では取り入れてある広葉樹の除間伐というか、せっかくこういういい制度があったって形だけじゃしょうがないでしょう。これを少しでも予算化してやることをなぜ考えなかったのかということをお願いします。これ、市長ですよ。

もう一つ、細かくなりますけれども、家畜振興事業というのは、今下田に家畜はあるんですか。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 間伐事業です。確かに間伐しないと森林は荒廃していきます。そういった面でも努力していきたいと考えています。

それと、家畜事業ですけれども、家畜事業は大賀茂で1件やっていると思っております。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） 間伐事業は前にも自分は言ったことがあるんですけども、山主から要望がない、そうじゃなくて、こっちからお願いしなきゃならないんですよ。今森づくりはいろいろ森林組合じゃなくても民間業者もいるし、それまでやっていますよ。だけれども、それに当てはまらないところがいっぱいあるんですよ。

それで、この施政方針には環境をやっていくといたって、何にもこれ予算がついていないですよ。だから、少しでも、1ヘクタールでも何でもいいからそういうのをつけていくのが行政だと思うんだよね、市長。市長、そういうことをなぜつけなかったかということ、そういうことを聞きたい。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。市長、答弁ございませんか。

市長。

市長（石井直樹君） 誠司議員の、今までの中のご指摘というのは十分感じています。今回の予算の中にそれが見えないんじゃないかということなんでしょうけれども、政策的にやる、

やらない、最終的に予算の措置も私が最終責任者なんですが、とりあえず22年度の中には、そういう予算は政策的につけていないということは事実でございます。

でも、議員がおっしゃっているから常にそういうことを思いながら、今年度は間に合いませんでしたけれども、また次回の予算のときには一つの政策提案ということで考えて前向きにやらせていただきたい。すみませんが、この程度の答弁でよろしく願いいたします。

議長（増田 清君） 11番。3回目です。

11番（土屋誠司君） ぜひ、一番大事な、この間の一般質問のときにも海産物の漁獲量は減っていないと言ったけれども、資料を見てみますとサザエは増えているけれども、あとはみんな漸減ですよ。資料を見てみるとね。実態的にも、漁業者から聞くと、磯は焼けて、昔はいたものがないとか、そういう事実があります。それと、各地の、特に瀬戸内みたいな内海は、水浄化によっていろいろな海産物がわいてきているんですよ。そういう事実もあります。

ですから、今の市の政策は稚貝とか稚魚を放流しているけれども、それよりは、水をよくすれば全部よくなるんですよ。だからその大もとをやってほしいということ。それは言ってもなかなかできないもので、ぜひこの間伐事業等は、補正でも何かできると思いますので、ぜひよろしく願いします。

以上で終わります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第23号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時34分休憩

午後 4時44分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、議第24号 平成22年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第24号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第25号 平成22年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第25号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第26号 平成22年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第26号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に議第27号 平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第27号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第28号 平成22年度下田市老人保健特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第28号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第29号 平成22年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第29号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第30号 平成22年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第30号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第31号 平成22年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第31号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第32号 平成22年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第32号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第33号 平成22年度下田市下水道事業会計予算に対する質疑を許します。

1番。

1番（沢登英信君） 未給水地区への事業をここのところ進めてきたかと思うわけでありませんが、この地域の方々の接続率がどうなっているのかということと、今後この地域での接続率の推移をどう考えているのかと。

さらに、この6次でしたか、今の事業計画が終わった後も水道が行っていない地区というのはどういう地区があって、今後の計画はどうなっているのか、この2点についてお尋ねをしたい。そして、そのような地区への、当然同じ下田市民ですから水を供給しなければならないという事情はあろうかと思いますが、財政的に一定の、困難といいますが、収入が上がらない地区ということが一方できようかと思うわけです。しかし、その一方では水源を守っている地域であるというような現状も一方ではあろうかと思いますが、そこら辺の見解をどのように整合性をとっているというか、考えているかということを含めてお尋ねしたいと思います。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） 未給水区域の一応とれる、第6次拡張事業で各所、やったんですけれども、特に議員が聞いておられるのは多分、須原のほうの接続率のお話だと思うんですが、現在約50%になっています。昨年もその対応をどうするんだというご質問がありまして、接続していない方については手紙を出したりなんなりという、そういうことをしますということで、早速そういう接続の申し込みがあったら接続をお願いしているんですよということでお手紙を出してやったんですけれども、それでも50%ぐらいということで、今後については、今回第6次拡張事業の変更ということで、須原の須郷の奥ですか、それと北の沢、

坂戸、それから北湯ヶ野の奥のほうですね、昔東海石産をやっていたあの辺あたりまで。それから横川の奥、大賀茂、柳沢とか堀切とかと、そういうところを入れてあるんですけども、今後、今現在、平成23年までは繰上償還の縛りがありまして、起債残高、経常経費を増やすわけにはいきませんので、24年度以降にやっっていこうというふうに考えています。それについては、平成22年度当初予算に、ただ、何も白紙の状態では計画を練れないものですから、基本計画策定業務ということで、3条のほうにその策定業務委託料が計上されております。その委託料の中には、一応、どこどこ、例えば北湯ヶ野の延長をする場合にはどこにポンプ室をつけて、何ミリで何メートルやるとか、そういう事業費をつかんで、総体的な水道事業全体の経営を考えながらやっっていかなきゃならないものですから、まずはそういう基礎資料を得ようということで策定業務を計上させてもらいました。

収入が上がらないからやらないということではなくて、水道の究極の目的は、前々から申し上げていますけれども、全市内を給水区域にするのが最終的な公営企業の目標です。しかしながら、一遍に、いろいろな更新需要もあり、改めてまた配水管布設もあり、いろいろ勘案して整理していいバランスをとりながらやっっていくと、それが課題だと思います。

収入は確かに、100年たっても半分にも行かないというところがほとんどだと思います。しかしながら、総体的な収入でそれをカバーしていくというのが考え方ですので、今後ともバランスのとれた経営でやっっていきたいと思っております。

あと、漏れはないでしょうか。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います。具体的に自分の住んでいる地区といいますか、大賀茂地区は、そうしますと計画が24年以降ですね、一定の計画ができるのかと。確認であります。検討対象になるのかということを確認させていただきたい。

それから、この期間、地震対策等、配水池や等々、耐震施策を進めてきていようかと思いますが、今後どういうものが残されているのか。あるいは石綿管等の布設がえですね。そのような投資的事業というのが金額的にはどのぐらい、どういうものが残っているのか、わかればお答えをいただきたいと思います。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） 大賀茂につきましては、区域を拡張していますので、当然給水計画をつくって順次実施していくというふうに考えております。ただし、堀切につきまし

ては、簡易水道といえますか、かなり皆さんもご負担していただいてやった水道がありますので、果たして配管して接続していただけるかどうかということについては、ある程度伺わなければならないかと思えます。優先的にやるということにつきましては、やはり地元の方の皆さんが接続しますよという、そういう気持ちがあられたところがやはりどうしても優先的になってくるのではないかと考えております。

今後、今現在、浄水場の送水関係の耐震をやっております。24年度をもちまして、自家発電装置、2億ちょっとかかるんですが、それができますと新しい施設での送水になります。その後は、それぞれ配水池が耐震的には問題になるところがかなりありますので、ただ耐震の問題とそれから給水に支障を来しているところもありますので、そういうものを勘案してやっていくというふうに考えております。

個々、どこをやりますというのはいちよと控えたいんですけれども、あと、石綿管も一応、台帳上は20キロ近く残っていますので、1キロぐらいたいという話で常々言っているんですが、この23の縛りが終わりましたら、ある程度そちらにも割合を増やして、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

11番。

11番（土屋誠司君） 耐震化のところでアクションプログラム2007という、これによりますと、23年度末までに石綿管が100%で、配水池の耐震化は100%となっていますけれども、これはどうなんですか。これにはそうなっているんですけれども。下田市地震対策アクションプログラム2007というものの、それには計画にはなっているけれども。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） 申しわけありません。詳しくよく見ていないんですけれども、水道事業が耐震しなければならないというものは30億、40億という施設の費用がかかります。その中で、料金収入が6億、7億の企業会計で一気にはとてもできませんので、順位をよく検討して対応していかなければならないと思っています。ただ、27年までにどうしてもということは、現状無理な話ですので、またその冊子を後でよく読ませていただきますので、とりあえず全部は、すべてはそういう計画どおりにはいかないということです。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） 水道課長にというか、これは市全体の計画だと思うんですね。こ

ういう計画をつくって、23年度末までに100%という策定のところになっていますよ。こういうね、ただ絵にかいたものだけじゃなくて、いろいろなところがのっていますけれども、これはどこでつくったんですか。

〔「水道課でしょう」と呼ぶ者あり〕

11番（土屋誠司君） 水道課じゃなくて、これはどこでつくったんですか。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（原 鋪夫君） アクションプログラムにつきましては、市民課のほうの防災担当のほうで集約はしてございます。

一応、各担当のほうと打ち合わせをして目標年度等をやっております。ただ、現在達成または今後達成という部分につきましては、現在チェックをしながら進めてまいりますが、今のところ細かい部分で、これが達成、未達成というのは、今集計がありませんのでお答えできませんが、作成はうちのほうで担当させていただきました。

議長（増田 清君） 11番。3回目です。

11番（土屋誠司君） これは計画ですから、理想を書いたわけですよ。

それで終わります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第33号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

11日から18日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は19日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、13日、14日は休会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時59分散会